

# 高等専門学校機関別認証評価

## 自己評価書

令和7年6月

鈴鹿工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック(○)した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・チェック項目が口及び黄マーカで表示されており、(すべての項目にチェック必須)と記載のある項目は、当該基準を満たすために、全てにチェックが入る必要がある。
- ・(複数チェック☑可)と記載のある項目は、チェック対象事項すべてに関して対応状況の説明を求めるものではない。該当する箇所にもみ、それぞれチェックを入れること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
  - ◇: 明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように(行の明示、下線や囲み線を引くなど)して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料(該当資料名、資料番号を記入)及びそのURLを欄中に貼付すること。  
なお、観点4-1-①はURLのみ、観点4-5-①は別紙様式のみとすることも可とする。
  - ◆: 資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。  
(取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。)  
記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。  
また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。
- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。

## I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	鈴鹿工業高等専門学校
2. 所在地	三重県鈴鹿市白子町
3. 学科等の構成	準学士課程:機械工学科、電気電子工学科、電子情報工学科、生物応用化学科、材料工学科 専攻科課程:総合イノベーション工学専攻
4. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数:1,111人 教員数:基幹(専任)教員69人 助手数:0人

(2)特徴

鈴鹿工業高等専門学校(以下「本校」と称す)は、昭和37年4月に高等専門学校制度が発足し全国に12校設置された第1期校の一つである。我が国の工業発展を支える実践的な技術者の育成を目指し、当初は機械工学科、電気工学科、工業化学科の3学科で発足した。昭和41年度に金属工学科を増設、昭和61年度に同科を材料工学科に改組、平成元年には電子情報工学科を増設し、現在の5学科体制を確立した。さらに、平成5年度に専攻科(電子機械工学専攻、応用物質工学専攻の2専攻)を設置した。その後、平成9年度には工業化学科を生物応用化学科に改組し、平成15年度には電気工学科を電気電子工学科に名称変更した。平成15年度には、学科第4学年、第5学年及び専攻科課程で構成される「複合型生産システム工学」教育プログラム(融合複合・新領域分野)が、国際的な同等性を有した工学教育プログラムであるとして日本技術者教育認定機構(JABEE)より認定を受けている。さらに、専攻科については産業の融合・複合化により境界領域的な新分野に対し、各専門分野で培った高度な技術を発展させるとともに、次世代の新技术を創成できる広い視野と幅広い知識を有した創造的実践的技術者を育成するため、平成29年度にこれまでの2専攻から1専攻(総合イノベーション工学専攻)3コース(環境・資源コース、エネルギー・機能創成コース、ロボットテクノロジーコース)へと高度化に向けて改組をした。

本校は創設以来、「知徳体三育の全人教育」を範とする建学の精神に則り、我が国の工業発展を支える創造的な実践的技術者を育成すること、広く地域と社会に貢献することを使命としてきた。この間、地球環境保全の観点に立った科学技術の高度化や国際化の進展、教育改革の動向等を教育理念、養成すべき人材像、教育方針・目標等に反映させながら、創造的・実践的技術者を養成するための教養教育及び専門教育を実践している。平成23年度には「技術者養成に関する地域の中核的教育機関として、国際的に活躍する人づくりと新しい価値の創造により、社会の発展に貢献する」ことを新たな使命として定めた。

創造的・実践的技術者の育成に当たっては、文部科学省等の各種補助事業や委託事業の支援を受けて多くの先進的な教育プログラムの構築にも取り組んできた。産学連携による実践型人材育成事業では「エキスパートのスキルと感性を導入した創造工学プログラムの構築」として、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、ソーラーカー・エコカーレース等の各種大会参加を教育プロジェクトとして位置づけ、企業技術者等の教育への参加支援体制を整備した。また、質の高い大学教育推進プログラムとしての採択を受けた「環境志向・価値創造型エンジニアの育成」では太陽・風力・燃料電池・バイオ燃料等に関する創造教育・環境教育の充実を図っている。また、国際性を育む教育として、学術交流協定をもとに科学研究費の大学間協力研究を9年継続したオハイオ州立大学、同じく学術交流協定を結んでいるカナダ・ジョージアンカレッジ、中国常州信息職業技術学院、ドイツ・ハノーファー大学への学生派遣や招聘を継続的に実施している。また、外国人TAによる少人数英語授業の開講、TOEIC IP試験の校内実施、地元企業の協力による国際インターンシップの導入など、学生の国際性の涵養に大きな力を注いでいる。

また本校では、豊かな人間性の涵養のためにクラブ活動等の課外活動も重要な教育の一つと位置付け、活動への登録と継続的な参加を推奨している。近年の体育系・文化系クラブの活動実績・成果は、「秩序の中の自由を尊ぶ」校風と相俟って、全国にその名を馳せる活躍をするなど目覚ましいものがあり、学生の徳・体を育む体制も十分充実している。バランスのとれた知徳体三育の全人教育の成果として、社会からの卒業生の評価は非常に高く、就職率及び進学率ともに100%を維持している。卒業生・修了生の多くは企業の技術者として活躍するほか、企業経営者、研究者や大学・高専教員など幅広い分野に優秀な人材を輩出している。これら卒業生・修了生の活躍・実績に加え、オープンカレッジや公開講座の開催、近隣の小中学校への出前授業等の広報活動、さらには「女子中高生の理系進路選択支援事業」等による理科教育・理系進路選択啓蒙活動等の継続的な地域貢献活動を背景に、少子化が進む中にも関わらず、全国有数の志願者数を確保している。

産学官連携活動としては、鈴鹿市商工会議所を中心とした鈴鹿地域の民間企業及び市内の高等教育機関と連携するSUZUKA産学官交流会活動が平成11年から継続して行われており、中部経済産業局により産学官連携のモデル地区に指定されている。また鈴鹿市、四日市市と連携協力に関する協定を締結、鈴鹿市が進める水素社会ロードマップへの協力や中小企業人材育成事業および環境教育への協力を行っている。また、民間との共同研究及び受託研究も積極的に推進している他、全国高専に先駆けて特定企業との産学官協働研究室を校内に設置し、企業から派遣される客員教員および研究員と共同研究を進める制度を導入し実績を上げているところである。

## Ⅱ 目的

### ○使命

本校は、技術者養成に関する地域の中核的教育機関として我が国の産業の発展を支え、グローバルに活躍する人づくりと、新しい価値の創造により広く地域と社会の発展に貢献する。

### ○教育理念

- (1) 広い視野から価値判断ができ、技術者精神を備えた豊かな人間性を涵養する。
- (2) 科学技術に関する高い専門知識と技術に基づく深い洞察力と実践力を育成する。
- (3) 未知の問題に果敢に挑み、新たな価値を創造する力を育てる。
- (4) 心身を鍛え、己を確立し、自ら未来を切り拓く力を育てる。

### ○養成すべき人材像

- (1) 生涯にわたり継続的に学修し、広い視野と豊かな人間性をもった人材
- (2) 高い専門知識と技術を有し、深い洞察力と実践力を備えた人材
- (3) 課題探求能力と問題解決能力を身につけた創造性豊かな人材
- (4) コミュニケーション能力に優れ、国際性を備えた人材

### ○教育方針

<学科(準学士課程)>

5年一貫の教養教育及び実践的工学教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的な知識と技術及び生涯にわたり学習する力を身につけた人材を育てる。

<専攻科課程>

- (1) 幅広い基礎技術と高度な専門知識を有し、広い視野から社会の変化に的確に対応できる技術者を育成する。
- (2) 新しい価値を創造する力を備え、研究開発能力、課題探求能力を有し、社会に貢献できる意欲的な技術者を育成する。
- (3) 社会に対する責任を自覚でき、優れた倫理観をもった技術者を育成する。
- (4) 日本語及び英語によるコミュニケーション能力をもった技術者を育成する。

### ○教育目標

<学科(準学士課程)>

【教養教育の目標】

豊かな人間性と社会性を涵養し、広い視野からの問題把握と価値判断ができる力を培う。また、自然科学及び情報処理の知識を習得させるとともに、英語によるコミュニケーション能力を育成する。

【専門教育の共通目標】

準学士課程の教育を実施し、高い専門知識と豊富な実験技術を養う。

【機械工学科の目標】

機械工学に関する理論と知識(材料と構造、運動と振動、エネルギーと流れ、情報と計測・制御、設計と生産、機械とシステム等)、実験技術を習得させるとともに、応用・展開力、創造性を養う。

【電気電子工学科の目標】

電気電子工学に関する理論と知識(電気磁気学、電気・電子回路、エネルギー・電気機器、物性・デバイス、計測制御、情報・通信)並びに全学年にわたって系統的に配置した実験・実習科目により実践的な技術を習得させ、創造性を養う。

### 【電子情報工学科の目標】

電子情報工学に関する理論と知識(電気磁気学、電子回路、電子工学、電子制御、ソフトウェア工学、計算機工学、情報通信ネットワーク等)及び実験技術並びにそれらの融合化技術に関する知識を習得させるとともに、創造性を養う。

### 【生物応用化学科の目標】

化学に関する理論と知識(無機化学系科目、有機化学系科目、分析化学系科目、生物化学系科目、物理化学系科目等)及び応用化学あるいは生物工学に関するコース別専門知識(工業化学系科目、化学工学系科目、設計・システム系科目、環境工学系科目、細胞工学系科目、遺伝子工学系科目、生体材料工学系科目等)並びに豊富な実験技術を習得させるとともに、創造性を養う。

### 【材料工学科の目標】

材料工学に関する理論と知識(材料の物理と化学、材料の構造・設計・物性・機能、製造プロセス等)及び豊富な実験技術を習得させるとともに、それらを応用して材料に関連する諸問題を解決できる創造性を養う。

### <専攻科(専攻科課程)>

#### 【総合イノベーション工学専攻の教育目標】

より高度で幅広い専門知識や創造力、判断力を身に付け、科学技術の分野でグローバルに活躍できる実践的技術者を育てる。また、研究開発能力、課題探求・問題解決能力、技術者倫理を含む総合的判断力、英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、技術開発の場で新たな価値を創造する力を育てる。

#### 【環境・資源コース】

地球温暖化や酸性雨に代表される環境問題、自然環境破壊抑制のための環境保全、バイオマス・鉱物・水・生物・海洋等各種天然資源の有効利用、環境調和型資源リサイクルによる循環型社会の構築等を行うために、機械、電気・電子、情報・通信、生物、化学、材料等の幅広い分野の中から複数の分野を融合・複合させた分野横断的教育プログラムで達成される能力を身につけた創造的実践的技術者を養成する。

#### 【エネルギー・機能創成コース】

次世代の新エネルギー開発、その安定供給、輸送や利用における効率化や関連機能材料等に関わる技術開発を行うために、機械、電気・電子、情報・通信、生物、化学、材料等の幅広い分野の中から複数の分野を融合・複合させた分野横断的教育プログラムで達成される能力を身につけた創造的実践的技術者を養成する。

#### 【ロボットテクノロジーコース】

自身の専門分野を軸としてロボットを構成する技術を高度化し、イノベーションの創出や革新的な応用技術を社会に還元するために、機械、電気・電子、情報・通信、生物、化学、材料等の幅広い分野の中から複数の分野を融合・複合させた分野横断的教育プログラムで達成される能力を身につけた創造的実践的技術者を養成する。

#### 【先端融合テクノロジー連携教育プログラム】

本校専攻科と国立大学法人豊橋技術科学大学がそれぞれの強みをもつ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図り、実践的・創造的能力を備えた指導的技術者を養成する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

領域1 教育の内部質保証システム

基準			
【重点評価項目】			
1-1 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
<input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針が明示されている規程等		
<input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	資料1-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校教育の質保証に関する基本方針		
	資料1-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校運営規則	鈴鹿工業高等専門学校運営規則の第4条第2項第1号、別表第2に「自己点検評価・改善委員会」について規定されている。	
	資料1-1-1-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校自己点検評価・改善委員会規則	鈴鹿工業高等専門学校自己点検評価・改善委員会規則第2条に、自己点検評価の実施について規定されている。	
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。	◇実施体制等が確認できる資料(学則、自己点検評価規程等)		
<input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	資料1-1-1-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校自己点検評価・改善委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校教育の質保証に関する基本方針	PDCAサイクルについては、同方針の第1に対応している。	再掲
(3) 施設・設備、学生支援に関し、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針が明示されている規程等		
<input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	資料1-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校教育の質保証に関する基本方針	鈴鹿工業高等専門学校教育の質保証に関する基本方針の第2項に、実施について規定している。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校運営規則	鈴鹿工業高等専門学校運営規則の第4条第1項第2号に「キャンパス整備・マネジメント委員会」、第2項第3号に「学生委員会」及び第5号に「研究推進委員会」、また別表第2でそれぞれ規定されている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校自己点検評価・改善委員会規則	鈴鹿工業高等専門学校自己点検評価・改善委員会規則第2条第2項及び第3項に、実施について規定している。	再掲
(4) (3)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。	◇関係委員会の規程等		
<input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	資料1-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校教育の質保証に関する基本方針	鈴鹿工業高等専門学校教育の質保証に関する基本方針の付表・点検評価項目・担当組織に示した教務委員会、入学試験委員会、学生委員会の任務等は、資料1-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校運営規則の別表第1に入学試験委員会が、別表第2に教務委員会と学生委員会が記載されている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校運営規則	鈴鹿工業高等専門学校運営規則の別表第1及び別表第2に、委員会の任務事項が定められており、自己点検評価の実施について規定している。	再掲
	資料1-1-1-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校自己点検評価・改善委員会規則	鈴鹿工業高等専門学校自己点検評価・改善委員会規則第1条に、委員会の設置について規定している。	再掲

(5)第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための方針が定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇第三者評価に関する基本方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校教育の質保証に関する基本方針	鈴鹿工業高等専門学校教育の質保証に関する基本方針の第2項教育の質保証のための実施手順(5)～(8)に従って運営諮問会議が担っている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校運営規則	第三者評価者として鈴鹿工業高等専門学校運営規則第2条の2に規定されている運営諮問会議がある。	再掲
(6)(5)の方針において、第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(学則、関係規程等)		
	資料1-1-1-(6)-01_鈴鹿工業高等専門学校運営諮問会議規則	校長の諮問に応じて、外部委員にて組織される運営諮問会議にて提言、助言又は勧告等が行われる。(鈴鹿工業高等専門学校運営諮問会議規則第2条)	
<b>1-1 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
(5)第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための方針が定められていること。			
<b>基準</b> <b>【重点評価項目】</b> 1-2 内部質保証のための手順が、学校の目的及び三つの方針*を踏まえて明確に規定されていること * 卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)(以下、「DP」という。) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)(以下、「CP」という。) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下、「AP」という。)			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
<b>観点1-2-①</b> 以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること (1)DPが学校の目的に基づき定められていること (2)CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること (3)APが学校の目的に基づき定められていること (4)学習成果の達成がDPの求める卒業(修了)に必要な水準となっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、学校自らが点検する体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇点検を行う体制が確認できる資料(関連委員会の規程等)		
	資料1-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校教育の質保証に関する基本方針	鈴鹿工業高等専門学校自己点検評価・改善委員会規則第2条に基づき、鈴鹿工業高等専門学校教育の質保証に関する基本方針の第2項教育の質保証のための実施手順に従って実施されている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校運営規則	鈴鹿工業高等専門学校運営規則の第4条第2項第1号、別表第2に「自己点検評価・改善委員会」について規定されている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校自己点検評価・改善委員会規則	鈴鹿工業高等専門学校自己点検評価・改善委員会規則第2条に、自己点検評価の実施について規定されている。	再掲



<input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者 <input checked="" type="checkbox"/> 中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者	資料1-2-3-(1)-01_令和7年度自己点検 外部評価 アンケート等の実施計画 資料1-2-3-(1)-01_令和7年度自己点検 外部評価 アンケート等の実施計画 資料1-2-3-(1)-01_令和7年度自己点検 外部評価 アンケート等の実施計画 ◇就職先又は進学先について、関係者の参画する会議体、対象としたアンケートに係る規程等 資料1-1-1-(6)-01_鈴鹿工業高等専門学校運営諮問会議規則 資料1-2-4-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校令和6年度運営諮問会議委員名簿	令和7年度自己点検 外部評価 アンケート等の実施計画に基づき実施している。 令和7年度自己点検 外部評価 アンケート等の実施計画に基づき実施している。 令和7年度自己点検 外部評価 アンケート等の実施計画に基づき実施している。 第3条に、委員として高等教育機関及び研究機関に在職する者や産業界及び地方公共団体等の関係者が入っている。 「中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者」が委員として入っている。	再掲 再掲 再掲 再掲
(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果や指摘の内容を踏まえて行っているか。(複数チェック可)	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所(自己点検評価報告書の該当箇所又は担当組織の議事要旨、会議資料等)		
<b>【在学生の意見聴取】</b>	資料1-2-4-(2)-01_令和6年度第2回自己点検評価・改善委員会会議（兼第3回PDCA推進会議）議事概要	令和6年度第2回自己点検評価・改善委員会議（兼第3回PDCA推進会議）議事概要中の2.点検評価担当報告(3)-(5)に示したように議論されている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 学習環境に関する評価	資料1-2-4-(2)-02_令和6年度第1回点検評価担当者会議議事要旨	令和6年度第1回点検評価担当者会議議事要旨の事項1にて令和6年度の活動(学生との意見交換会、学習・教育到達目標の達成度評価アンケート、卒業(専攻科修了)予定者満足度評価・達成度評価のアンケート)について、事項2にて令和7年度の活動(学生との意見交換会、学習・教育到達目標の達成度評価アンケート、卒業(専攻科修了)予定者満足度評価・達成度評価のアンケート、卒業生・修了生へのアンケート)について記載している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 学生による授業評価	資料1-2-4-(2)-03_令和6年度学生との意見交換会のまとめ 資料1-2-4-(2)-01_令和6年度第2回自己点検評価・改善委員会会議（兼第3回PDCA推進会議）議事概要 資料1-2-4-(2)-02_令和6年度第1回点検評価担当者会議議事要旨	在学生より、学習環境等について年に一回意見聴取の機会を設けている。 2.点検評価担当報告の(3)にて議論されている。	再掲 再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）	資料1-2-4-(2)-04_令和6年度後期授業アンケート集計結果一覧 資料1-2-4-(2)-05_令和7年度第3回教務委員会議事録	年に2回(前期・後期)全授業のアンケートを実施している。 報告事項3にて議論されている。	
<input checked="" type="checkbox"/> その他	資料1-2-4-(2)-06_令和6年度鈴鹿工業高等専門学校在学生の達成度アンケート集計結果一覧 資料1-2-4-(2)-01_令和6年度第2回自己点検評価・改善委員会会議（兼第3回PDCA推進会議）議事概要 資料1-2-4-(2)-02_令和6年度第1回点検評価担当者会議議事要旨	年に1回在学生に「学生自身による学習・教育到達目標の達成度評価アンケート」を実施している。質問事項は、本科第3学年以上と本科第2学年以下(専攻科学生を含む)とで異なるため、各科それぞれ2つずつある。 2.点検評価担当報告(4)にて議論されている。	再掲 再掲
<input type="checkbox"/> その他			
<b>【卒業（修了）時の意見聴取】</b>			
<input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生による満足度評価	資料1-2-4-(2)-07_令和6年度鈴鹿工業高等専門学校修了・卒業予定者の学校に対する満足度アンケート集計結果一覧 資料1-2-4-(2)-01_令和6年度第2回自己点検評価・改善委員会会議（兼第3回PDCA推進会議）議事概要 資料1-2-4-(2)-02_令和6年度第1回点検評価担当者会議議事要旨	年に一回卒業・修了生に卒業(修了)時に「修了・卒業予定者の学校に対する満足度評価アンケート」を実施している。 2.点検評価担当報告(5)にて議論されている。	再掲 再掲
<input type="checkbox"/> その他			
<b>【卒業（修了）後の意見聴取】</b>			
<input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価	資料1-2-4-(2)-08_平成30年度卒業生及び修了生の教育の成果及び満足度等に関するアンケート調査結果 資料1-2-4-(2)-09_令和5年度第1回自己点検評価・改善委員会議（兼第2回PDCA推進会議）議事概要 資料1-2-4-(2)-10_令和5年度第1回点検評価担当者会議議事要旨	卒業(修了)後数年経った満足度・達成度アンケートについて記載している。	

<input checked="" type="checkbox"/> 就職先等による卒業生に対する評価  <input type="checkbox"/> その他 <b>【外部評価】</b> <input checked="" type="checkbox"/> 外部有識者の検証 <input checked="" type="checkbox"/> 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。） <input type="checkbox"/> 設置計画履行状況調査 <input type="checkbox"/> その他	資料1-2-4-(2)-11_令和4年度学科卒業生及び修了生の教育の成果に関するアンケート調査結果	学科卒業生及び専攻科修了生の教育の成果に関するアンケート調査を、鈴鹿高専テクノプラザ会員企業に対して実施している。	
	資料1-2-4-(2)-12_令和4年度第1回自己点検評価・改善委員会(兼第2回PDCA推進会議)議事録		
	資料1-2-4-(2)-13_令和4年度第2回点検評価担当者会議議事要旨		
	資料1-2-4-(2)-14_令和5年度運営諮問会議でのご意見を受けての対応	令和5年度運営諮問会議でのご意見を受けての対応の最終ページに示したように、Teamsの当該会議チャンネルにて意見を伺ったが、特段の意見はなかった。	
		観点1-3-①(1)で記述	
	◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記と同様に該当箇所を明示すること。		

**観点1-2-⑤ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果(設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む。)を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順が規定されていること。  <input checked="" type="radio"/> 規定されている <input type="radio"/> 規定されていない	◇自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順を定めた規程等		
	資料1-2-5-(1)-01_令和7年度点検評価・改善活動(PDCAサイクル)実施計画	鈴鹿工業高等専門学校教育の質保証に関する基本方針の付表「PDCAサイクル図」に基づく実際の手順が示されている。	
	資料1-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校教育の質保証に関する基本方針	鈴鹿工業高等専門学校教育の質保証に関する基本方針の第2項に規定している。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校運営規則	鈴鹿工業高等専門学校運営規則の第4条第2項第1号、別表第2に「自己点検評価・改善委員会」について規定されている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校自己点検評価・改善委員会規則	鈴鹿工業高等専門学校自己点検評価・改善委員会規則第2条第1項第3号に、自己点検評価及び改善に関することについて規定されている。	再掲

**観点1-2-⑥ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順が規定されていること。  <input checked="" type="radio"/> 規定されている <input type="radio"/> 規定されていない	◇内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順を定めた規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校教育の質保証に関する基本方針	鈴鹿工業高等専門学校教育の質保証に関する基本方針の第2項に規定している。	再掲

**観点1-2-⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 対応計画の進捗の確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順が規定されていること。  <input checked="" type="radio"/> 規定されている <input type="radio"/> 規定されていない	◇対応計画の進捗確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順について定めた規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校教育の質保証に関する基本方針	鈴鹿工業高等専門学校教育の質保証に関する基本方針の第2項に規定している。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校運営規則	鈴鹿工業高等専門学校運営規則の第4条第2項第1号、別表第2に「自己点検評価・改善委員会」について規定されている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校自己点検評価・改善委員会規則	鈴鹿工業高等専門学校自己点検評価・改善委員会規則第2条に規定されている。	再掲

観点1-2-⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)自己点検・評価を実施し、その結果が公表されていること。  ◎ 公表されている      ○ 公表されていない	【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表	「高等専門学校機関別認証評価 評価基準」に基づいた点検評価項目による点検評価結果は、今回の認証評価がすべて終わり次第、本校の公式ウェブサイトにて公表する。	
<b>1-2 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
【重点評価項目】			
1-3 自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
◎ 満たしている      ○ 満たしていない			
観点1-3-① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 前回の機関別認証評価における評価結果において、「改善を要する点」として指摘された事項に対応していること。  ◎ 対応している      ○ 対応していない	◇対応状況が確認できる資料(指摘事項に対しての改善策を審議・策定していることが確認できる会議資料、議事録等)		
	資料1-3-1-(1)-01_平成30年度第2回教務主事補会議事要旨	「一部の授業科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。また、本試験と再試験とで同一の試験問題が出題されている」という指摘に対する対応としては、複数年度にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェックに関わる具体案を提示(資料1-3-1-(1)-01-02)かつ実行(資料1-3-1-(1)-03)していること併せて、「改善を要する点」として年度末の自己点検関連の会議において報告し(資料1-3-1-(1)-04・1-3-1-(1)-05の3(5))、全教員へ向けて周知徹底(資料1-3-1-(1)-06～11)している。	
	資料1-3-1-(1)-02_平成30年度第4回教務委員会議事録		
	資料1-3-1-(1)-03_平成30年度答案等の保管に当たっての留意事項		
	資料1-3-1-(1)-04_平成30年度第3回点検評価&JABEE合同部会議事録		
	資料1-3-1-(1)-05_平成30年度第1回自己点検評価・改善委員会議事録		
	資料1-3-1-(1)-06_平成30年度教務指針		
	資料1-3-1-(1)-07_平成31年度教務指針		
	資料1-3-1-(1)-08_令和元年度第1回点検評価部会議事録		

	資料1-3-1-(1)-09_令和元年度第2回教職員会議議事録		
	資料1-3-1-(1)-10_令和6年度第1回教務委員会資料		
	資料1-3-1-(1)-11_令和7年度第1回教職員会議資料		
	資料1-3-1-(1)-12_鈴鹿工業高等専門学校試験問題同一性チェック実施要領	自己点検評価改善委員会の下部組織である点検評価担当が実施し、同じく同委員会の下部組織である教育改善フォローアップ担当と結果を共有し、教務主事から問題のある教員に連絡して改善策を出してもらい、それを教務委員会でも共有するよう、複数の委員会がタイアップして行う。	
	資料1-2-4-(2)-05_令和7年度第3回教務委員会議事録	報告事項1にて、令和5年度と令和6年度の試験問題同一性チェックを行った結果を議論した。令和5年度の本試と再試の間で類似度が高いと判断されたケースが2件あったが、令和5年度と令和6年度の間で類似度が高いものはなく、令和6年度の本試と再試の間でも類似度が高いと判断されたケースはなかった。今回類似度が高いと判断されたケースについては、該当学科の教育改善フォローアップ担当及び該当教員に共有し、改善に取り組む。	再掲
	資料1-3-1-(1)-13_試験問題同一性チェック分析結果（非公表）		
	資料1-3-1-(1)-14_鈴鹿工業高等専門学校定期試験等における問題作成、答案返却及び成績通知に関する取扱い		
	資料1-3-1-(1)-15_平成28年度本科卒業生上司による「学習・教育到達目標」達成度等に関するアンケート調査集計結果の分析	「学校構成員や関係者に対する各種アンケート等を実施しているものの、分析・評価が十分であるとはいえない」という指摘に対する対応としては、自己点検評価・改善委員会において報告し(資料1-3-1-(1)-05の3(2))、それを踏まえたアンケート結果の分析・評価が以後行われるようになった(資料1-3-1-(1)-10、1-2-4-(2)-02の事項3)。	
	資料1-2-4-(2)-02_令和6年度第1回点検評価担当者会議事要旨		再掲
(2)(1)以外で、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえた課題等を確認し、実際に改善していること。 ● 行っている ○ 行っていない	◇基準1-2の各観点に係る取組において実施した対応や措置が確認できる資料(自己点検・評価報告書、第三者評価の該当箇所、その他)		
	資料1-2-4-(2)-03_令和6年度学生との意見交換会のまとめ	最右欄に対応実績を記載している。	再掲
	資料1-2-4-(2)-14_令和5年度運営諮問会議でのご意見を受けての対応		再掲
	◇評価結果を受けた改善の取組が確認できる資料(改善例等)		
	資料1-3-1-(2)_01_高専ビジネスコンテスト in 鈴鹿高専2024募集要領	起業家工房にて高専ビジネスコンテスト in 鈴鹿高専2024を開催した。	
	資料1-3-1-(2)_02_生成AI講座シラバス	生成AI教育の一環として、令和6年度前期に課題研究として生成AI講座を実施した。	
	資料1-3-1-(2)_03_鈴鹿工業高等専門学校HP(教員一覧)	本校HPの「教員一覧」に、研究分野や専門分野のキーワードを掲載した。 <a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/corporation/db/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/corporation/db/</a>	
<b>1-3 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

領域1

優れた点			
改善を要する点			

領域2 教育組織及び教員・教育支援者等

**基準**  
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている       満たしていない

**観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切となっていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学科の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合性がとれていること。 <input checked="" type="radio"/> 整合性が取れている <input type="radio"/> 整合性がとれていない	◇DP、学則、学校要覧等		
	資料2-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校学則	資料2-1-1-(1)-01の第3条に学科の構成が定められており、学校の目的およびDPと整合性が取れている。	
	資料2-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校ディプロマ・ポリシー	資料2-1-1-(1)-02のp1-5に準学士のディプロマ・ポリシーが示されている。 <a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/uploads/2017/03/DP2025-.pdf">https://www.suzuka-ct.ac.jp/uploads/2017/03/DP2025-.pdf</a>	

**観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合していること。 <input checked="" type="radio"/> 整合している <input type="radio"/> 整合していない	◇DP、学則、学校要覧等		
	資料2-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校学則	資料2-1-1-(1)-01の第4条に専攻科の構成が定められており、学校の目的およびDPと整合性が取れている。	再掲
	資料2-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校ディプロマ・ポリシー	資料2-1-1-(1)-02のp6に専攻科のディプロマ・ポリシーが示されている。	再掲

2-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

**基準**  
2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしていること。

- 満たしている       満たしていない

観点2-2-① 教員の組織的な役割分担の下で、教育に係る責任の所在が明確になっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されていること。	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制が確認できる資料(当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等)		
◎ 整備されている ○ 整備されていない	資料2-2-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校運営体制図	教育活動を有効に展開するため、教務委員会、学生支援室、入試対策室、入学試験委員会が設置されている。	
	資料1-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校運営規則	資料1-1-1-(1)-02の第4条第2項第2号に教務委員会、第2条の3第1項第3号に学生支援室、第4条第1項第3号に入学試験委員会がそれぞれ規定されており、別表にて自己点検評価を実施することがそれぞれ規定されている。	再掲
	資料2-2-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校学生支援室規則		
	資料2-2-1-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校入試対策室規則		
	資料2-2-1-(1)-04_鈴鹿工業高等専門学校入学試験委員会実施要項		
観点2-2-② 全校の見地から、校長等の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育研究活動を全校的に審議し又は実施する組織について、構成、責任体制及び審議事項、組織及び議事の運営に関することその他の必要な事項が規定されていること。	◇教育研究活動について審議し又は実施する組織について定めている規程等		
◎ 規定されている ○ 規定されていない	資料2-2-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校運営体制図	教育研究活動について審議し又は実施する組織として運営会議が設置されている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校運営規則	資料1-1-1-(1)-02の第2条に運営会議について規定されている。	再掲
(2)(1)の組織において、具体的な審議等がなされているか。	◇評価の前年度の実施された同組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等		
◎ 審議等がなされている ○ 審議等がなされていない	資料2-2-2-(2)-01_令和6年度第1回運営会議議事録	第5期中期目標や令和6年度組織表(校務分担)等について審議されている。	
	資料2-2-2-(2)-02_令和6年度第1回教職員会議議事録	試験問題や専攻科の仕組み等について審議されている。	
	資料2-2-2-(2)-03_令和6年度第2回教務委員会議事録	留年生対応やD及びと学習・教育到達目標の見直し等について審議されている。	
	資料2-2-2-(2)-04_令和6年度第2回学生会議議事録	各部会の年度計画等について審議されている。	
	資料2-2-2-(2)-05_令和6年度第2回寮務委員会議事要旨	防災ガイダンスや学寮防災(避難)訓練等について審議されている。	
	資料2-2-2-(2)-06_令和6年度第1回研究推進委員会兼第1回共同研究推進センター運営担当者会議議事概要	設備整備事業やスペースチャージ等について審議されている。	
	資料2-2-2-(2)-07_令和6年度第1回キャンパス整備・マネジメント委員会議事録	規則の制定について審議されている。	
	資料2-2-2-(2)-08_令和6年度第1回安全衛生委員会議事録	巡視の結果や予定及び部会等について審議されている。	
	資料2-2-2-(2)-09_令和6年度第1回入学試験委員会議事録議事録	令和7年度専攻科入学試験実施要項や令和7年度編入学生募集等について審議されている。	
	資料2-2-2-(2)-10_令和6年度第1回図書・文化委員会議事録	読書体験記等コンクールや図書館利用促進等について審議されている。	
	資料2-2-2-(2)-11_令和6年度第1回情報委員会/情報処理センター運営担当/情報教育・情報セキュリティ人材育成推進担当合同会議議事録	情報セキュリティ推進・教育等について審議されている。	
	資料2-2-2-(2)-12_令和6年度第1回自己点検評価・改善委員会議事概要	教育の質保証に関する基本方針の新規制定について審議されている。	
	資料2-2-2-(2)-13_令和6年度第1回進路支援委員会議事録	進路支援計画や各種ガイダンス・説明会等について審議されている。	
	資料2-2-2-(2)-14_令和6年度第1回いじめ防止等対策委員会議事録	いじめ防止プログラムやいじめ防止月間について審議されている。	
	資料2-2-2-(2)-15_令和5年度第2回全国高専共同利用マテリアル分析センター運営委員会議事概要	委員会の改組について審議されている。	

2-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
<b>基準</b> 2-3 教育活動を展開する上で必要な教員が適切に整備されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
<b>観点2-3-① 設置基準に照らして、必要な人数の教員が配置されていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。  ◎ 確保されている      ○ 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(2) 専門科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。  ◎ 確保されている      ○ 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
<b>観点2-3-② 専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていること</b>			
(根拠理由欄)			
鈴鹿工業高等専門学校専攻科総合イノベーション工学専攻は令和5年度に特例適用専攻科の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員が適切に確保されていること。  ◎ 確保されている      ○ 確保されていない	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		

観点2-3-③ 教員の年齢及び性別の構成が著しく偏ることがないよう適切な配慮がなされていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢あるいは性別に著しく偏ることのないよう配慮されていること。  <input checked="" type="radio"/> 配慮されている <input type="radio"/> 配慮されていない	◇【様式2-6】教員の年齢・性別構成		
	◇(必要に応じ)検討や取組の状況が確認できる資料		
	資料2-3-3-(1)-01_人事計画シミュレーション表(非公表)	教員定員現員表に準じて人事異動に関する動きをシミュレーションし、採用計画を立てている。	
<b>2-3 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
<b>基準</b> <b>2-4 組織的に、教員の質を確保し、その維持、向上を図っていること</b>			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
<b>観点2-4-① 教員の採用及び昇任に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等が明確に定められていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員(基幹教員以外の教員を除く。)の採用・昇任に関する基準が法令に従い定められていること。  <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇教員の採用・昇任に係る体制、基準、手続等に関する規程等(教員選考規則、昇任基準、審査要領等)		
	資料2-4-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校教員選考規則	教員の採用・昇任に関する基準として教員選考規則が法令に従い定められている。	
	◇教育経歴、実務経歴、性別構成その他に配慮していることが確認できる資料		
	資料2-4-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校令和6年度年度計画	資料2-3-3-(1)-01の1.1.1(3)多様かつ優れた教員の確保にて、本校以外の教育機関、研究機関、企業等で勤務経験がある等、多様な背景を持つ人材、女性教員の積極的な採用に努める旨が記されている。	
	資料2-4-1-(1)-03_令和6年度教員公募(材料工学科)	資料2-4-1-(1)-03の7.提出書類および12.その他において、教育経歴、実務経歴、性別構成に配慮した公募を行っている。	
(2) (1)の基準に基づき、実際の採用・昇任が行われていること。  <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇公募要領・様式、実績状況に関する資料等		
	資料2-4-1-(2)-01_昇任申請書		
	資料2-4-1-(2)-02_採用申請書		
	資料2-4-1-(2)-03_令和6年度第2回教員選考委員会議事概要(非公表)	(1)の基準に基づき、教員の採用について審議が行われている。	
	資料2-4-1-(2)-04_令和6年度第3回教員選考委員会議事概要(非公表)	(1)の基準に基づき、教員の昇任・採用について審議が行われている。	

資料2-4-1-(2)-05_令和6年度第4回教員選考委員会議事概要(非公表)	(1)の基準に基づき、教員の昇任・採用について審議が行われている。	
資料2-4-1-(2)-06_令和6年度第5回教員選考委員会議事概要(非公表)	(1)の基準に基づき、教員の昇任について審議が行われている。	
資料2-4-1-(2)-07_令和6年度第7回教員選考委員会議事概要(非公表)	(1)の基準に基づき、教員の昇任について審議が行われている。	
資料2-4-1-(2)-08_令和6年度教員公募(化学)	准教授、講師または助教1名について公募を実施した。	
資料2-4-1-(1)-03_令和6年度教員公募(材料工学科)	講師または助教1名について公募を実施した。	再掲

**観点2-4-② 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 全教員(基幹教員以外の教員を除く。)に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行う体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(評価実施規程、教員評価の基準を定めたもの等) 資料2-4-2-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校教員評価実施要項 資料2-4-2-(1)-02_教育・研究活動報告書 ◇評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等	資料2-4-2-(1)-01に基づき、教育上の能力や活動実績に関する評価を行っている。評価項目については、資料2-4-2-(1)-02参照。 資料2-4-2-(1)-02をもとに、鈴鹿工業高等専門学校教員評価実施要項に基づき、校長が面談及び改善指導等を行い評価を実施している。	

**観点2-4-③ 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 把握した評価結果を基に行う取組が規定されているか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> 給与における措置 <input type="checkbox"/> 教育研究費配分における措置 <input type="checkbox"/> 改善に向けた指導 <input checked="" type="checkbox"/> 表彰 <input type="checkbox"/> その他	◇取組に関する規程等(評価実施規程、改善指導について定めた規程等) 資料2-4-2-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校教員評価実施要項 ◇評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等 資料2-4-2-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校教員評価実施要項 資料2-4-3-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校教職員表彰の取扱いについて 資料2-4-3-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校教職員被表彰者の推薦について 資料2-4-3-(1)-03_令和6年度第10回運営会議議事録 ◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	資料2-4-2-(1)-01 鈴鹿工業高等専門学校教員評価実施要項第6条第2項に定めるように、評価結果を給与(昇給及び勤勉手当の成績率)に反映している。 資料2-4-2-(1)-01 鈴鹿工業高等専門学校教員評価実施要項第6条第2項に定めるように、評価結果を教員表彰に反映している。 資料2-4-3-(1)-01に基づき、特に顕著な功績のあった者で、他の教職員の模範と認められる者について表彰を行う。 資料2-4-3-(1)-03の審議事項11にて推薦された被表彰者は運営会議の審議を経て、表彰が決定されている。	再掲 再掲

観点2-4-④ 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)*が組織的に実施されていること			
*ファカルティ・ディベロップメント(以下、「FD」という。)			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにFDを実施する体制が整備されていること。 ● 整備されている                      ○ 整備されていない	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(FDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等)		
	資料2-2-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校運営体制図	教務委員会のFD担当を中心として、教育技術向上や認識共有のためのFD・SDが実施されている。	再掲
	資料2-4-4-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校部会等規則 資料2-4-4-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校F D・S D実施要項	別表「FD担当」の欄にて、任務や組織等が規定されている。	
(2) 定期的にFDが実施されていること。 ● 実施されている                      ○ 実施されていない	◇実施状況一覧		
	資料2-4-4-(2)-01_平成30～令和6年度FD活動の実績	定期的にFDが実施されている。	
	資料2-4-4-(2)-02_令和5～6年度授業改善方針	年度初めに「目標・改善方針」を定め、学生からの授業アンケートの結果を受け、前期末または学年末に「改善結果(改善策の良否)」を評価。評価の結果を踏まえ、次年度の授業の改善を行う。	
2-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
	(記入する場合、以下に根拠資料を示してください。)		再掲

**基準**  
**2-5 教育活動を支援又は補助する者が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること**

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている      ○ 満たしていない

**観点2-5-① 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が配置されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、助手等。)が法令に従い適切に配置されていること。 ● 配置されている      ○ 配置されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
	◇役割分担が確認できる資料(事務組織規程、事務組織図、技術室規程)		
	資料2-5-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則		
	資料2-5-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校教職員組織図		
	資料2-5-1-(1)-03_独立行政法人国立高等専門学校機構における技術専門員及び技術専門職員の配置等の取扱について		
	◇助手を配置する場合、助手の位置付け・支援内容と人数配置状況が明示されている資料	本校に助手は配置されていない。	
(2) 図書館に専門的職員、その他の専属の教員又は事務職員等が配置されていること。 ● 配置されている      ○ 配置されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(3) 教育補助者(指導補助者)を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されていること。 ○ 規定されている      ● 規定されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表	本校に教育補助者(指導補助者)は配置されていない。	
	◇教育補助者(指導補助者)の定義、業務内容、採用手続について定めた規程		

観点2-5-② 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が担当する業務に応じて、研修等、必要な資質の維持、向上を図る取組が組織的に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修や技術教育研究発表会などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。  ◎ 行われている                      ○ 行われていない	◇実施状況一覧		
	資料2-5-2-(1)-01_令和5～6年度職員研修・発表会実施状況一覧	事務職員、技術職員及び図書館職員に対して、研修や技術教育研究発表会などで資質の向上を図るための取組が適切に行われている。	
(2) 教育補助者(指導補助者)を配置する場合、研修、オリエンテーション、指導・助言などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。  ○ 行われている                      ◎ 行われていない	◇研修の内容が確認できる資料	本校に教育補助者(指導補助者)は配置されていない。	
	◇実施状況一覧		
2-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

領域2

優れた点			
改善を要する点			

領域3 学習環境及び学生支援等

**基準**  
3-1 教育組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている       満たしていない

**観点3-1-① 教育活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 校地・校舎面積が法令に従い適切に確保されていること。  <input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(2) 法令に従い必要な施設が整備されていること。  <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表  ◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	校内配置図はP.227-P239、キャンパスマップはP.227に記載されている。	
(3) 学科の種類に応じ、附属施設が法令に従い適切に整備されているか。(複数チェック可)  <input checked="" type="checkbox"/> 実験・実習工場 <input type="checkbox"/> 練習船  <input type="checkbox"/> その他	◇【様式2-1】高等専門学校現況表  ◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料3-1-1-(3)-01_クリエーションセンター設備案内 ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(4) 教育研究環境の充実を図るため、(1)～(3)以外の施設・設備が設けられているか。(複数チェック可)  <input checked="" type="checkbox"/> 厚生施設 <input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーションスペース  <input checked="" type="checkbox"/> 自主的学習スペース  <input type="checkbox"/> その他	◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧 資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧 資料3-1-1-(4)-01_コミュニケーションスペース 資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧 資料3-1-1-(4)-02_コノハナラウンジ(自主的学習スペース) ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。	P.20に青峰会館(学生及び教職員の福利厚生のための施設)について記載されている。 P.229～230にホールおよび学生控室について記載されており、またP.227の事務・教養棟と第一体育館の間に青空広場が配置されている。 P.234のマルチメディア棟1階に、コノハナラウンジという自主的学習スペースを設置している。	再掲 再掲 再掲

観点3-1-② 施設・設備における安全性について配慮する体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 施設・設備の安全衛生管理体制が整備されていること。  ● 整備されている ○ 整備されていない	◇安全衛生管理体制が確認できる資料(安全衛生管理規程、関係委員会規程等)		
	資料1-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校運営規則	第4条にキャンパス整備・マネジメント委員会と総合安全管理委員会について記載している。	再掲
	資料3-1-2-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校安全衛生管理規則	鈴鹿工業高等専門学校安全衛生管理規則にて、安全及び衛生管理に関する事項を規定している。	
	◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等		
	資料3-1-2-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校クリエイションセンター利用内規	鈴鹿工業高等専門学校クリエイションセンター利用内規にて、利用者の留意事項について規定している。	
	資料3-1-2-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校共同研究推進センター利用内規	鈴鹿工業高等専門学校共同研究推進センター利用内規にて、にて、利用者の留意事項について規定している。	
	資料3-1-2-(1)-04_クリエイションセンター利用案内		
	資料3-1-2-(1)-05_共同研究推進センター機器利用申請書	共同研究推進センター機器利用申請書に、利用にあたっての注意事項を記載している。	
	資料3-1-2-(1)-06_令和6年度安全教育実施状況	学生に対する実験・実習工場の安全使用についてのガイダンス実施状況について記載されている。	
	資料3-1-2-(1)-07_実験実習安全必携	上記ガイダンスで使用する資料である。	
(2) 施設・設備のバリアフリー化の配慮が行われていること。  ● 配慮が行われている ○ 配慮が行われていない	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化の取組を示す資料(障がい者差別解消法の合理的配慮について確認できる資料)		
	資料3-1-2-(2)-01_バリアフリー対応取組状況	多様な身体的条件等に配慮し、誰もが安全・快適に施設を利用できるよう、各建物の改修時などに併せて多目的トイレやスロープ、自動ドアなどを整備しており、その他にもスライドドアへの移行や段差の解消、視認性の高い配色などで多様な方に配慮した施設整備を行っている。またエレベーターについては、事務・教養棟および電気電子工学科棟、電子情報工学科棟の改修工事時に整備を行い、校舎地区(教室、実験室等)でのアプローチを考慮した整備を行った。	
観点3-1-③ 図書館において、教育研究上必要な資料を整備していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館を法令に従い備えていること。  ● 備えている ○ 備えていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
	◇整備状況が確認できる資料(学校要覧、図書情報センター利用案内等)		
	資料3-1-3-(1)-01_図書館紹介_ポケットガイド	ポケットガイドの施設紹介にて記載されている。	
	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	P.14-17に記載されている。なお、P.14下から4行目の「11万冊」は「12万冊」の誤植である。	再掲
(2) 図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。  ● 整備されている ○ 整備されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
	資料3-1-3-(2)-01_図書館案内図		
	資料3-1-3-(2)-02_令和7年度図書館学生閲覧用購入雑誌等一覧		
	資料3-1-3-(2)-03_受入図書の選定状況	令和元年度～令和6年度について記載されている。	
	◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果		
資料3-1-3-(2)-04_令和7年度 大学・短期大学・高等専門学校図書館調査(日本図書館協会)回答シート			

(3) (2)の資料が、教職員や学生に有効に活用されていること。 <input checked="" type="radio"/> 活用されている <input type="radio"/> 活用されていない	◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果		
	資料3-1-3-(2)-04_令和7年度 大学・短期大学・高等専門学校図書館調査(日本図書館協会) 回答シート		再掲
	資料3-1-3-(3)-01_平成27年度～令和6年度図書館貸出利用状況(年度別)		
	資料3-1-3-(3)-02_令和7年度(第49回) 鈴鹿高専読書体験記コンクール等作品募集要項	学生用掲示資料である。	
	資料3-1-3-(3)-03_2025読書キャンペーン(夏)	学生用掲示資料である。	
	資料3-1-3-(3)-04_2024読書キャンペーン(冬)	学生用掲示資料である。	

**3-1 特記事項** この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


**基準**

**3-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること**

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

満たしている       満たしていない

**観点3-2-① 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活面における総合的な指導・相談・助言等(メンタルヘルス・ハラスメントに関するものを含む。)の体制が整備されているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、学生への周知・案内文等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 学生相談室	資料2-2-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校学生支援室規則	鈴鹿工業高等専門学校学生支援室規則にて、学生支援の体制について規定している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 保健室	資料2-5-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学事務組織及び事務分掌規則	第16条第1項第3号に、「生の保健衛生及び救急処置に関すること。」の規定がある。	再掲
	資料3-2-1-(1)-01_学生支援フロー図		
<input checked="" type="checkbox"/> 相談員やカウンセラーの配置	資料2-2-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校学生支援室規則	第2条及び第4条に相談員およびカウンセラーに関して規定されている。	再掲
	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	P.21に学生支援室について記載されている。	再掲
	資料3-2-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校HP(学生相談窓口)	<a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/student/student_index/support/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/student/student_index/support/</a>	
<input checked="" type="checkbox"/> ハラスメント等の相談体制	資料3-2-1-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校ハラスメントの防止等に関する規程	第5条に学生に対する相談体制について規定されている。	
	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	P.22～23にキャンパスハラスメント、P.24にいじめについて掲載されている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	P.21に学生相談員および学外カウンセラー、P.36にSOS学生相談窓口について記載されている。	再掲
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

<p>(2) 健康相談・保健指導が定期的実施されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 実施されている      <input type="radio"/> 実施されていない</p>	<p>◇各取組の実施状況が確認できる資料(過去3年度分の実施要項、学生への周知・案内文等)</p> <p>資料3-2-1-(2)-01_令和4年度定期健康診断注意事項</p> <p>資料3-2-1-(2)-02_令和5年度定期健康診断注意事項</p> <p>資料3-2-1-(2)-03_令和6年度定期健康診断注意事項</p>		
<p>(3) 法令等(いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針)に基づき、いじめの防止、早期発見、対処等に関する体制が整備されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 整備されている      <input type="radio"/> 整備されていない</p>	<p>◇実施体制等が確認できる資料(基本方針、マニュアル、関係規程等)</p> <p>資料3-2-1-(3)-01_鈴鹿工業高等専門学校いじめ防止等対策委員会規程</p> <p>資料3-2-1-(3)-02_鈴鹿工業高等専門学校いじめ防止等基本計画</p> <p>資料3-2-1-(3)-03_いじめ早期発見・事案対処マニュアル</p>	<p>鈴鹿工業高等専門学校いじめ防止等対策委員会規程にて、いじめの発見、防止等について規定している。</p> <p>令和2年度第4回運営会議で委員会規程、基本計画等が同時に承認されたため、いじめ防止等対策委員会での審議は無かった。</p>	

**観点3-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行う体制が整備されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 整備されている      <input type="radio"/> 整備されていない</p>	<p>◇整備状況が確認できる資料(関係規程、留学生指導教員・学生チューターの配置状況等)</p> <p>資料3-2-2-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校外国人留学生規則</p> <p>資料3-2-2-(1)-02_令和5～6年度留学生・チューター名簿</p> <p>資料3-2-2-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校留学生チューターマニュアル</p> <p>◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)</p> <p>資料3-2-2-(1)-04_Dormitory Notes</p> <p>資料3-2-2-(1)-05_令和7年度フィンランド留学生来校時ガイダンス資料</p>	<p>第5条第2項に留学生指導教員、第6条にチューターについて規定されている。</p> <p>留学生への寮生活に関する注意事項等が記載されている。</p>	
<p>(2) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 整備されている      <input type="radio"/> 整備されていない</p>	<p>◇整備状況が確認できる資料(関係規程等)</p> <p>資料3-2-2-(2)-01_鈴鹿工業高等専門学校編入学生に対する単位認定及び学習指導に関する取扱いについて</p> <p>◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)</p>	<p>編入学生が過去6年間いないため資料はない。</p>	
<p>(3) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 整備されている      <input type="radio"/> 整備されていない</p>	<p>◇整備状況が確認できる資料(関係規程等)</p> <p>資料3-2-2-(3)-01_鈴鹿工業高等専門学校社会人特別選抜で専攻科へ入学する学生に対する単位認定及び学習指導に関する取扱いについて</p> <p>◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)</p>	<p>社会人学生が過去10年間以上いないため資料はない。</p>	
<p>(4) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 整備されている      <input type="radio"/> 整備されていない</p>	<p>◇整備状況が確認できる資料(関係規程、対象学生の把握方法・対応事例等)</p> <p>資料2-2-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校学生支援室規則</p> <p>資料3-2-2-(4)-01_鈴鹿工業高等専門学校ホームページ(障害のある学生の支援体制)</p> <p>◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)</p> <p>資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧</p>	<p>鈴鹿工業高等専門学校学生支援室規則にて、学生支援の体制について規定しており、特に学生への合理的配慮に関することは第2条第7項に規定されている。</p> <p><a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/2016100302-2/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/2016100302-2/</a></p> <p>P.21に学生支援室について記載されている。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>

(5) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条(第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。)に対応していること。 <input checked="" type="radio"/> 対応している <input type="radio"/> 対応していない	◇対応状況が確認できる資料(関係規程、対応要領、相談窓口の設置状況等)		
	資料3-2-2-(5)-01_障害者差別解消法対応施設図		
	資料2-2-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校学生支援室規則	鈴鹿工業高等専門学校学生支援室規則にて、学生支援の体制について規定しており、特に学生への合理的配慮に関することは第2条第1項第7項に規定されている。	再掲
	資料3-2-2-(5)-02_鈴鹿工業高等専門学校学内専用HP(学生支援室)	学内専用HPにて、相談窓口や支援者の設置状況が記載されている。	
(6) 上記以外の特別な支援を行っているか。 <input type="radio"/> 行っている <input checked="" type="radio"/> 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。		

**観点3-2-③ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能していること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校運営規則	鈴鹿工業高等専門学校運営規則第4条第2項第10号及び別表において進路支援委員会の任務等について規定されており、キャリア教育の体制が整備されている。	再掲
	資料2-2-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校運営体制図		再掲
	資料3-2-3-(1)-01_令和6年度進路支援年間計画表	ウェブサイトにより公開されている。	
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> キャリア教育に関する研修会・講演会の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 進路指導用マニュアルの作成 <input type="checkbox"/> 進路指導室 <input type="checkbox"/> 進路指導ガイダンスの実施 <input type="checkbox"/> 進路先(企業)訪問 <input checked="" type="checkbox"/> 進学・就職に関する説明会 <input checked="" type="checkbox"/> 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 <input checked="" type="checkbox"/> 資格取得による単位修得の認定 <input checked="" type="checkbox"/> 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の取組状況が確認できる資料(関係規程、実施要項、マニュアル、連携協定等)		
	資料3-2-3-(2)-01_キャリアガイダンス実施計画書2024(別紙様式)電気電子工学科	卒業生を招いて在學生にキャリアガイダンスを行っている。	
	資料3-2-3-(2)-02_令和7年度就職の手引き	就職希望学生に向けて手引きを配布している。	
	資料3-2-3-(2)-03_令和8年度編入学進学の手引き	進学希望学生に向けて手引きを配布している。	
	資料3-2-3-(2)-04_令和6年度合同業界説明会_学生への事前周知について	テクノプラザ会員企業向けの業界説明会を通して就職に関する説明を実施している。	
	資料3-2-3-(2)-05_令和6年度鈴鹿工業高等専門学校合同業界説明会要項	上記説明会の実施要項が記載されている。	
	資料3-2-3-(2)-06_電気工事士技能試験対策講座	電気工事士の資格取得に向けて対策講座を実施している。	
	資料3-2-3-(2)-07_電気工事士技能試験対策講座実績一覧	電気工事士の資格取得対策講座による実績が記載されている。	
	資料3-2-3-(2)-08_鈴鹿工業高等専門学校学則第29条に規定する「文部科学大臣が別に定める学修」による単位認定等に関する規則	資格取得による単位認定および対象資格の一覧が記載されている。	
	資料3-2-3-(2)-09_令和6年度資格取得による単位認定一覧	資格取得による単位認定者の実績が記載されている。	
	資料3-2-3-(2)-10_鈴鹿工業高等専門学校国際交流室規則	留学や交流協定等について規定されている。	
	資料3-2-3-(2)-11_鈴鹿工業高等専門学校海外語学実習実施要項	海外語学実習および単位認定について規定されている。	
	資料3-2-3-(2)-12_鈴鹿工業高等専門学校長期海外インターンシップ実施要項	国際インターンシップおよび単位認定について規定されている。	
	資料3-2-3-(2)-13_交流協定締結校一覧		
	資料3-2-3-(2)-14_学生の海外派遣一覧(台湾研修旅行を除く)	本校が支援した学生の海外派遣一覧が記載されている。	
	資料3-2-3-(2)-15_令和6年度留学による単位修得認定一覧	海外派遣学生のうち基準を満たした学生のみ単位取得できるため上記「資料3-2-3-(2)-14_学生の海外派遣一覧(台湾研修旅行を除く)」とは人数が一致しない	
	資料3-2-3-(2)-16_令和6年度第2回国際交流室会議事項書	手続きや引率教員など学校からの支援についても記載されている。	
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

観点3-2-④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行う体制が整備されていること			
直近の認証評価において本観点に係る「改善を要する点」の指摘がなく、各項目の内容に大きな変更がない場合は、本観点の分析は不要。その場合、下記「直近の認証評価における指摘等なし」にチェック☑すること。			
<input checked="" type="checkbox"/> 直近の認証評価における指摘等なし			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制が整備されていること。  ○ 整備されている      ◎ 整備されていない	◇支援体制等が確認できる資料(関係規程、組織図、施設の整備状況が確認できる資料等)		
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっていること。  ○ 明確になっている      ◎ 明確になっていない	◇(1)の体制において、責任の所在が確認できる資料(関係規程等)		
(3) (1)の体制は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月 スポーツ庁)に基づいたものになっているか。【より望ましい取組として分析】  ○ なっている      ◎ なっていない	◇運動部活動の方針、活動時間・休養日に関する規定、地域のスポーツ団体との連携が確認できる資料等		
観点3-2-⑤ 学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮が整備されているか。  ◎ 整備されている      ○ 整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料3-2-5-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校学寮運営規則		
(2) 生活の場として整備されていること。  ◎ 整備されている      ○ 整備されていない	◇生活支援の内容が確認できる資料(寮生のしおり等) 資料3-2-5-(2)-01_令和7年度学寮のしおり 資料3-2-5-(2)-02_学寮施設棟別平面図(非公表)	P.3～5およびp.18～22に生活の場として記載されている。	
(3) 勉学の場として整備されていること。  ◎ 整備されている      ○ 整備されていない	◇学習支援の内容が確認できる資料(自習室の整備状況、自習時間の設定が確認できる資料等) 資料3-2-5-(2)-01_令和7年度学寮のしおり 資料3-2-5-(2)-02_学寮施設棟別平面図(非公表)	P.7およびP.26に自習時間について記載されている。 P.4の第2青峰寮2階にセミナー室、P.9のイノベーション交流プラザ3階に多目的学習室が配置されている。	再掲 再掲
(4) 管理・運営体制が整備されていること。  ◎ 整備されている      ○ 整備されていない	◇管理・運営体制が確認できる資料(関係規程等) 資料1-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校運営規則	鈴鹿工業高等専門学校運営規則第4条第2項第4号及び別表において寮務委員会の任務等について規定されている。	再掲

(5) 学生の意見等を把握し、改善する体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(関係規程等、学生からの意見を集約するための仕組みを示す資料(目安箱等))		
	資料3-2-5-(5)-01_鈴鹿工業高等専門学校寮生学生会則	鈴鹿工業高等専門学校寮生学生会則第5章に基づき、月例役員会を開催している。	
	資料3-2-5-(5)-02_令和6年度6月(第3回)月例役員会議事要旨	洗濯機の取り替えが実現したこと、点呼終了予告放送の中止についての要望があり、寮務委員会で検討されている。	
	資料3-2-5-(5)-03_令和6年度第5回寮務委員会議事要旨	点呼終了予告放送の中止について寮務委員会で検討、最終決定を次回7月の月例役員会で行う旨が記載されている。	
	資料3-2-5-(5)-04_令和6年度7月(第4回)月例役員会議事要旨	点呼終了予告放送の中止について決定されている。	

**観点3-2-⑥ 学生に対する経済面での援助が行われていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 経済面での相談・助言・支援が行われているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(学生便覧、関係規程、ウェブサイトでの明示、学生への周知・案内文等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 相談・助言	資料3-2-6-(1)-01_学級担任心得	P.4およびP.10に奨学金および授業料免除に関する相談・助言に関して記載されている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 奨学金	資料3-2-6-(1)-02_前期授業料減免申請用紙の記入とその他質問について	授業料減免申請に関する質問受け付けに関して記載されている。	
	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	学生便覧P.27-28に奨学金に関して記載されている。	再掲
	資料3-2-6-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校ホームページ(奨学金および授業料減免)		
	資料3-2-6-(1)-04_令和5~6年度各種奨学金受給者データ		
<input checked="" type="checkbox"/> 入学科・授業料減免等	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	学生便覧P.29~30に授業料減免に関して記載されている。	再掲
	資料3-2-6-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校ホームページ(奨学金および授業料減免)	<a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/student/student_index/scholarship/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/student/student_index/scholarship/</a>	再掲
<input type="checkbox"/> 特待生			
<input type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度			
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

**3-2 特記事項** この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


**領域3**

**優れた点**


改善を要する点			

領域4 財務基盤及び管理運営

基準  
4-1 財務運営が学校の目的に照らして適切であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
 満たしている       満たしていない

観点4-1-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表され、また、財務に係る監査等が適正に行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 法令等に基づき、財務諸表等が作成・公表されていること。  <input checked="" type="radio"/> 公表されている <input type="radio"/> 公表されていない	◇作成・公表状況が確認できる資料(【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表等)		
		資料4-1-2-(1)-01_R7【鈴鹿高専】損益計算書(過去5年間)推移及び資料4-1-2-(2)-01_R7【鈴鹿高専】貸借対照表(過去5年間)推移にて、高専全体の財務状況を示す。 <a href="https://www.kosen-k.go.jp/release/independence">https://www.kosen-k.go.jp/release/independence</a> 例年、高専機構本部から各高専に前年度の財務諸表等が確定したと通知があるのは9月上旬となっており、改めて資料を提出させて頂くことになる。	
(2) 財務に係る監査等が実施されていること。  <input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	◇監査等が実施されていることが確認できる資料(学内会計監査規程等(科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。)) 資料4-1-1-(2)-01_鈴鹿工業高等専門学校内部監査規則	鈴鹿工業高等専門学校内部監査規則第3条の規定に基づき、内部監査を年1回実施している。また、外部資金を対象とした特別監査を年1回実施している。	
	◇監査報告書等(外部監査、学内監査の監査報告書)		
	資料4-1-1-(2)-02_令和6年度内部監査報告書	令和6年度に内部監査を実施した。監査結果は資料5枚目以降参照。	
	資料4-1-1-(2)-03_令和4年度監査法人監査結果報告書	令和4年度に監査法人による会計監査人監査を実施した。監査結果は資料3枚目以降参照。	
	資料4-1-1-(2)-04_令和5年度高専相互会計内部監査結果報告書	令和5年度に高専相互会計内部監査を実施した。監査結果は資料4枚目参照。令和6年度は被監査校ではなかったため他高専からの監査は受けていない。	
	資料4-1-1-(2)-05_令和6年度高専相互会計内部監査実施通知	令和6年度は被監査校ではなかったため、他高専からの監査は受けておらず、報告書等の資料はない。	

観点4-1-② 教育研究活動に必要な予算が配分され、経費が執行されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の財務状態が適切な状況となっていること。  <input checked="" type="radio"/> なっている <input type="radio"/> なっていない	◇設置者の貸借対照表等の財務諸表等(過去5年間) 資料4-1-2-(1)-01_R7_【鈴鹿高専】_貸借対照表(過去5年間)推移	高専全体の財務状況を示す。	
(2) 過去5年間の収支状況が適切となっていること。  <input checked="" type="radio"/> 適切となっている <input type="radio"/> 適切となっていない	◇設置者の損益計算書(過去5年間) 資料4-1-2-(2)-01_R7_【鈴鹿高専】_損益計算書(過去5年間)推移	高専全体の財務状況を示す。	

4-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


**基準**  
4-2 管理運営体制が整備され、機能していること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
◎ 満たしている      ○ 満たしていない

**観点4-2-① 学校の管理運営体制が、適切な規模と機能を有していること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等が整備されていること。 ◎ 整備されている      ○ 整備されていない	◇管理運営に関する諸規程、整備状況が確認できる資料 資料1-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校運営規則 資料2-2-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校運営体制図	鈴鹿工業高等専門学校運営規則にて、組織及び運営に関し必要な事項を定めている。管理運営に関し必要な事項を審議するため、第2条にて運営会議を設置している。 校長の下に、校長が主宰する委員会(鈴鹿工業高等専門学校運営規則第4条第1項)及び、校長が指名した教職員が主宰する委員会(同規則第4条第2項を構成図として示している。	再掲 再掲
(2) 委員会等の体制が整備されていること。 ◎ 整備されている      ○ 整備されていない	◇諸規程、整備状況が確認できる資料(組織図等) 資料1-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校運営規則 資料2-2-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校運営体制図 資料2-5-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校教職員組織図	第2条の3にて室、第4条にて委員会、第7条にて文科会、第8条にて部会についてそれぞれ定められている。 運営規則で定められた委員会等が示されている。 学科・事務組織等を含む全体的な組織体制を示している。	再掲 再掲 再掲
(3) 校長、副校長、主事等の役割分担が明確になっていること。 ◎ なっている      ○ なっていない	◇学校の管理運営に携わることとされている者の役割分担が確認できる資料 資料2-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校学則 資料4-2-1-(3)-01_鈴鹿工業高等専門学校教員組織規則	第9条にてそれぞれの役割が規定されている。 機構組織規則及び本校学則の規定に基づき、教員による内部組織に関する事項を定めている。(教員組織、各役職による役割)	再掲

**観点4-2-② 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制が整備されていること。 ◎ 整備されている      ○ 整備されていない	◇【様式2-7】法令遵守事項、危機管理体制等一覧		

(2) 危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等が整備されていること。	◇危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等		
<input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	資料4-2-2-(2)-01_鈴鹿工業高等専門学校危機管理マニュアルー火災・自然災害対応編ー	地震等の災害及び事件事故等の緊急事態に対し、学生及び教職員の安全を最優先に考えた組織的対応として定めたマニュアルである。	
	資料4-2-2-(2)-02_鈴鹿工業高等専門学校危機管理マニュアルー危機事象別対応編ー	学生や教職員の生命、身体等に直接的かつ重大な被害が生じ又は生じるおそれのある個別の事故や事件などに対する発生に備え、本校が実施すべき危機管理対策の基本的枠組みを定めたマニュアルである。	
	資料4-2-2-(2)-03_鈴鹿工業高等専門学校危機管理広報マニュアルー緊急時の記者会見対応編ー	本校の教職員が危機管理広報の役割である早期の事件・事故等の取束と本校の信頼確保を理解するために定めたマニュアルである。	
	資料4-2-2-(2)-04_鈴鹿工業高等専門学校リスクマネジメントの手引ー組織的取組み編ー	本校のリスクマネジメント体制、平常時の取組(未然防止の取組)、危機発生時の対応、再発防止に向けた取組と事後の評価に関する具体的手順等を定めたマニュアルである。	
(3) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動が行われていること。	◇訓練や講習会等の実施に関する規程・計画等		
<input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	資料4-2-2-(3)-01_令和4～6年度防災訓練実施要領	全学生及び全教職員を対象とした防災訓練を毎年度実施している。	
	資料4-2-2-(3)-02_令和4～6年度学寮防災訓練実施要項	全寮生を対象とした防災訓練を毎年度実施している。	

**観点4-2-③ 学校として持続的な研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実にに向けた体制の整備や措置が組織的に図られているか【より望ましい取組として分析】**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員に対して研究の水準の維持向上及び活性化を図るために行っている措置や制度があるか。(複数チェック可)【より望ましい取組として分析】	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、実績等)		
<input type="checkbox"/> 学位取得に関する支援			
<input checked="" type="checkbox"/> 教員表彰制度の導入	資料2-4-3-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校教職員表彰の取扱いについて	教職員表彰の取扱いの定めにより、特に顕著な功績のあった者で、他の教職員の模範と認められる者に対して選考のうえ、該当者を決定し表彰している。	再掲
	資料2-4-3-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校教職員被表彰者の推薦について		再掲
	資料2-4-3-(1)-03_令和6年度第10回運営会議議事録	資料2-4-3-(1)-03の審議事項11にて推薦された被表彰者は運営会議の審議を経て、表彰が決定されている。	再掲
<input type="checkbox"/> 企業研修への参加支援			
<input checked="" type="checkbox"/> 校長裁量経費等の予算配分	資料4-2-3-(1)-01_令和6年度校長裁量経費	毎年度、校長裁量経費に「学内教育研究経費」を割当て、共同研究などの外部資金獲得を推進している。	
<input type="checkbox"/> ゆとりの時間確保策の導入			
<input type="checkbox"/> サバティカル制度の導入			
<input type="checkbox"/> 他の高等教育機関・研究機関との人事交流			
<input checked="" type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	高専機構本部が推奨する高専発！「Society5.0型未来技術人材」育成事業( <a href="https://www.kosen-k.go.jp/nationwide/gear5-0-compass5-0/">https://www.kosen-k.go.jp/nationwide/gear5-0-compass5-0/</a> )に採択を受け、マテリアル分野( <a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/gear-materials/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/gear-materials/</a> )及びエネルギー・環境分野( <a href="https://gear-energy.sasebo.ac.jp/">https://gear-energy.sasebo.ac.jp/</a> )で研究の活性化を維持している。また、全国高専に先駆け、産学官協働研究室( <a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/corporation/k-team/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/corporation/k-team/</a> )を設立し、学生・教員・企業技術者が連携して、教育・研究の水準を維持する取組みも行っている。	
	資料4-2-3-(1)-02_研究の水準の維持向上及び活性化を図るための取組みについて	上記に記載した「産学官協働研究室」とは、本校の教育理念等に即した共通の課題について協働して研究を実施しようとする外部の機関、企業等から受け入れる経費等により共同で研究室を本校に設置し、運用することにより、本校の教育研究の進展及び充実を図ることを目的としているものである。	
	資料4-2-3-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校における民間等との共同研究取扱細則	産学官協働研究室の設置に伴う共同研究の実施について必要な事項を定めている。	

<p>(2)研究を促進するため、研究施設・設備を有効に活用する工夫に努めているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 努めている                      <input type="radio"/> 努めていない</p>	<p>◇関係規程、活用計画や実績等</p> <p>資料4-2-3-(2)-01_鈴鹿工業高等専門学校全国高専共同利用マテリアル分析センター規程</p> <p>資料4-2-3-(2)-02_共同研究推進センター紹介冊子</p> <p>資料4-2-3-(2)-03_鈴鹿工業高等専門学校研究設備利用規則</p> <p>資料4-2-3-(2)-04_鈴鹿工業高等専門学校研究設備利用料</p> <p>資料4-2-3-(2)-05_令和6年度研究設備利用一覧</p> <p>資料4-2-3-(2)-06_鈴鹿工業高等専門学校受託試験取扱規則</p> <p>資料4-2-3-(2)-07_鈴鹿工業高等専門学校受託試験一覧</p>	<p>独立行政法人国立高等専門学校機構共同利用拠点の認定等に関する規則第2条の規定に基づき、本校に全国高専共同利用マテリアル分析センター(<a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/facilities/rcrc/mc/index.html">https://www.suzuka-ct.ac.jp/facilities/rcrc/mc/index.html</a>)を設置し、運営している。</p> <p>共同研究推進センターに設置されている研究設備の一部を掲載している。</p> <p>本校が所有する研究設備における本校教職員及び学生以外の者に対する利用許可を本規則により定めている。</p> <p>研究設備利用規則の第2条及び第7条から第9条に記載する研究設備名、利用料等を定めている。</p> <p>令和6年度の研究設備利用実績である。</p> <p>外部からの依頼に応じて行う試験、分析、鑑定等の取扱いについて必要な事項を定めている。</p> <p>令和6年度の受託試験実績一覧である。</p>
<p>(3) 外部の財務資源(科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄附金等)を積極的に受け入れる取組が行われているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 行われている                      <input type="radio"/> 行われていない</p>	<p>◇過去5年間の外部の財務資源の受入れの取組及び受入実績に関する資料</p> <p>資料4-2-3-(3)-01_外部資金受入状況について</p>	<p>毎月行われる運営会議で外部資金獲得状況を報告するとともに、過去の外部資金獲得状況も含めて、当該年度末の状況を運営会議に報告し、学校全体として外部資金獲得に取組んでいる。また、高専機構本部が取りまとめている国立高専を対象とした「産学官連携活動状況実績報告書(通年)」では、外部資金獲得額順位が上位となっている。</p>
<p>(4)教員・学生・研究に携わる職員に対して研究倫理に関する必要な研修等を実施する体制があるか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 体制がある                      <input type="radio"/> 体制がない</p>	<p>◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(体制図、研究倫理規程等の関係規程、公的研究費等使用マニュアル等)</p> <p>資料4-2-3-(4)-01_令和6年度 産学連携活動セミナー(教員・産学連携担当職員向け研修)通知</p> <p>資料4-2-3-(4)-02_令和6年度 産学連携活動セミナー(教員・産学連携担当職員向け研修)実施要領</p> <p>資料4-2-3-(4)-03_APRIN eラーニング受講通知</p> <p>資料4-2-3-(4)-04_コンプライアンス理解度チェックの実施通知</p> <p>資料4-2-3-(4)-05_公的研究費使用マニュアル</p> <p>資料4-2-3-(4)-06_鈴鹿工業高等専門学校危機管理規則</p> <p>資料4-2-3-(4)-07_シラバス(技術者倫理入門)</p>	<p>高専機構本部が開催する産学連携活動セミナーを活用し、研究倫理等の研究・産学連携活動を行うために必要な知識を習得している。</p> <p>高専機構における研究活動の信頼性と倫理性を確保するため、研究倫理等の規定遵守を徹底するとともに、研究・産学連携活動を行うために必要な知識を習得することを目的に開催されている。</p> <p>3年に1度 APRIN eラーニングプログラムを受講するようにしている。</p> <p>公的研究費使用マニュアルを定め、毎年度コンプライアンス教育と理解度チェックを実施している。また、研究倫理教育は、研修受講と理解度チェックを対象者全員が受講するまで、リマインドを行っている。</p> <p>教職員が物品等を購入する際、最低限守らなくてはならないルールを再認識し、効率的かつ適正に使用するために定められたものである。</p> <p>不正行為防止に対してはリスク管理の位置づけとして、危機管理規則を定め、全校的な危機管理体制を構築している。</p> <p>不正行為防止に対してはリスク管理の位置づけとして、危機管理規則を定め、全校的な危機管理体制を構築している。</p>
<p>(5)(1)～(4)の学校としての取組により、持続的に研究成果が創出されていることを確認する。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 確認できる                      <input type="radio"/> 確認できない</p>	<p>◇持続的に研究成果が得られていることが確認できる資料</p> <p>資料4-2-3-(5)-01_「Society5.0型未来技術人財」育成事業 GEAR5.0-活動報告</p>	<p>高専機構本部が推奨する高専発!「Society5.0型未来技術人財」育成事業」に関する活動報告を高専機構本部が取りまとめられており、持続的な研究成果が創出されている一つとして、マテリアル分野における「鈴鹿教育モデル」が紹介されている。</p>

観点4-2-④ 学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動・地域との連携による活動に係る計画が策定されるとともに、改善を図るための体制が整備されているか。【より望ましい取組として分析】 ○ 整備されている                      ◎ 整備されていない	◇実施方針・実施体制が確認できる資料(関係規程、関係委員会会議資料、議事要旨等)		
(2) 外部の教育・研究資源が活用されているか。【より望ましい取組として分析】 ○ 活用されている                      ◎ 活用されていない	◇活用状況が確認できる資料(関係規程、協定一覧、連携事業の実績等)  ◆外部資源の活用により、学校としての優れた成果を上げていることを確認する。		
(3)(1)～(2)の学校としての取組により、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】 ○ 上げられている                      ◎ 上げられていない	◇優れた成果が得られていることが確認できる資料		
<b>4-2 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準			
4-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点4-3-① 適切な規模と機能を有する管理運営を円滑に行うための事務組織が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営を行う事務組織の体制が規程等に基づき整備されていること。  ◎ 整備されている      ○ 整備されていない	◇体制について定めた規程等  資料2-5-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則	鈴鹿工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則にて、課及び係毎の事務分担について規定している。	再掲
<b>観点4-3-② 管理運営体制及び管理運営を円滑に行うための事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント*)が組織的に行われていること</b> *スタッフ・ディベロップメント(以下、「SD」という。)			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SDが組織的に実施されていること。  ◎ 実施されている      ○ 実施されていない	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(SDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等)、実施状況一覧  資料2-4-4-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校FD・SD実施要項  資料2-5-2-(1)-01_令和5～6年度職員研修・発表会実施状況一覧	学校運営や教育・研究等を推進するうえで、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、資質を向上させる研修の機会を設ける取組みとして実施要項を定めている。 なお、教務委員会の任務等は、鈴鹿工業高等専門学校運営規則(第4条第2項)で定めており、「その他教務に関し、校長から諮問された事項」として別に「鈴鹿工業高等専門学校FD・SD実施要項」を定めている。  SD研修に参加した実績一覧である。	再掲  再掲
4-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

<p><b>基準</b> 4-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、連携体制が確保されていること</p>			
<p>基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている      ○ 満たしていない</p>			
<p><b>観点4-4-① 教員と事務職員等の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること</b></p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p> <p>(1) 教員、事務職員や技術職員の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること。 ◎ 確保されている      ○ 確保されていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇ 全校的な委員会等の体制が確認できる資料(関係規程等) ◇ 校務分掌・分担の一覧等</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
	資料1-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校運営規則	鈴鹿工業高等専門学校運営規則別表にて、全校的な委員会の任務、組織、担当について規定している。	再掲
	資料4-4-1-(1)-01_令和7年度組織表(校務分担)	校務分担一覧にて、委員会等や校務分掌の分担について定めている。	
	資料4-4-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校教育研究支援センター規則	教育研究支援センターの組織及び技術職員の職制等に関し必要な事項を定めている。	
	資料2-5-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校教職員組織図	学科・事務組織等を含む全体的な組織体制を示している。	再掲
	資料2-5-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則	鈴鹿工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則にて、課及び係毎の事務分担について規定している。	再掲
<p>4-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p><b>基準</b> 4-5 学校の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること</p>			
<p>基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている      ○ 満たしていない</p>			

観点4-5-① 法令等が公表を求める事項が公表されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 法令に従い、以下の教育情報が適切に公表されていること。(すべての項目にチェック必須)	【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表		
<input checked="" type="checkbox"/> 教育研究上の基本組織		「教育方針」「教育目標」から組織的基本方針を定めている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針		「本校の使命」「教育理念」「要請すべき人材像」などから教育上の目標等を定めている。」	
<input checked="" type="checkbox"/> 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績		ホームページの「教員一覧」( <a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/guide_index/school/statistics/#staff">https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/guide_index/school/statistics/#staff</a> )に業績等を掲載しているが、教員数( <a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/guide_index/school/statistics/#staff">https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/guide_index/school/statistics/#staff</a> )においても公表している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数		「Webシラバス」「教育課程表」から授業科目等を定めている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画		「入試情報」の全般を年度ごとに掲載している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 入学者の選抜に関すること		「入学者」「定員」等の情報を掲載するとともに、進路状況( <a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/student/student_index/aftergraduation/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/student/student_index/aftergraduation/</a> )も掲載している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準		「授業科目の履修・単位の修得及び修了認定に関する規則」を定め、評価及び修了認定等の基準を定めている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境		「共同利用施設」などから教育環境の情報を公表している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 授業料、入学金その他の高等専門学校が徴収する費用		「鈴鹿高専の紹介」ページに「Q&A」を掲載し、授業料や入学金等の情報を公開している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援		「学生支援室」を組織し、学生相談員や学外カウンセラーを備えることにより、あらゆる面から学生支援にあたっている。	
<input type="checkbox"/> 基幹教員に関する情報		該当なし	
<b>4-5 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
領域4			
<b>優れた点</b>			

改善を要する点			

領域5 準学士課程の教育活動の状況

基準			
5-1 DPが具体的かつ明確であること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
<input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点5-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。  <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇準学士課程のDP		
	資料2-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校ディプロマ・ポリシー	<a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/</a>	再掲
	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	38ページから40ページに学習・教育到達目標が示されている。	再掲
(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有していること。  <input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	◇準学士課程のDP		
	資料2-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校ディプロマ・ポリシー	本校では「自己評価書Ⅱ」にもあるように「養成すべき人材像」を設定しており、ディプロマ・ポリシーはこれにもとづいて設定されている。各学科とも、ディプロマ・ポリシーの<視野><技術者倫理><意欲>は「養成すべき人材像」の(1)に、<基礎><専門>は(2)に、<展開>は(3)に、<発表><英語>は(4)に対応している。	再掲
	資料5-1-1-(2)-01_鈴鹿工業高等専門学校HP(理念と目標)	<a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/guide_index/school/idea/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/guide_index/school/idea/</a>	
	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	PDFファイル3枚目に「養成すべき人材像」が示されている。	再掲
	資料5-1-1-(2)-02_鈴鹿工業高等専門学校アドミッション・ポリシー	<a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/</a>	
資料5-1-1-(2)-03_鈴鹿工業高等専門学校カリキュラム・ポリシー	<a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/</a>		
(3)DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇準学士課程のDP		
	資料2-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校ディプロマ・ポリシー	<a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/</a>	再掲
5-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準			
5-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点5-2-1① CPIにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)CPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇準学士課程のCP		
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している	資料5-1-1-(2)-03_鈴鹿工業高等専門学校カリキュラム・ポリシー	<a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/</a>	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している		令和7年4月に学業成績評価の標語が変更されている。しかし、反映が間に合っていない一部資料(特に学生便覧)には過去の表記が残っている所がある。なお、学生に対しては令和7年4月7日に実施された学生向けの教務オリエンテーションにて周知している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している			
観点5-2-2② CPがDPと整合性を有していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、CPが定められていること。	◇準学士課程のCP		
<input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	資料5-1-1-(2)-03_鈴鹿工業高等専門学校カリキュラム・ポリシー	<a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/</a>	再掲
(2) CPが、DPとの整合性を有していること。	◇準学士課程のCP及びDP		
<input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	資料5-1-1-(2)-03_鈴鹿工業高等専門学校カリキュラム・ポリシー	<a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/</a>	再掲
	資料2-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校ディプロマ・ポリシー	<a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/</a>	再掲
5-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

**基準**  
**5-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること**

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている       満たしていない

**観点5-3-① 教育課程が体系的に編成されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。  <input checked="" type="radio"/> 配置されている <input type="radio"/> 配置されていない	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等) 資料5-3-1-(1)-01_教育課程系統図(機械工学科) 資料5-3-1-(1)-02_教育課程系統図(電気電子工学科) 資料5-3-1-(1)-03_教育課程系統図(電子情報工学科) 資料5-3-1-(1)-04_教育課程系統図(生物応用化学科) 資料5-3-1-(1)-05_教育課程系統図(材料工学科)	<a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/</a>	
(2) 一般教育の充実が配慮されていること。  <input checked="" type="radio"/> 配慮されている <input type="radio"/> 配慮されていない	◇一般科目教育課程表、会議の議事録等 資料2-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校学則	資料17ページから25ページに、5学科の一般科目の科目表が提示されている。	再掲
(3) 進級に関する規程が整備されていること。  <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇進級に関する規程 資料5-3-1-(3)-01_鈴鹿工業高等専門学校における授業科目の履修・単位の修得及び修了認定に関する規則	鈴鹿工業高等専門学校における授業科目の履修・単位の修得及び修了認定に関する規則第6条から第8条より、課程修了として整備されている。	

観点5-3-② 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】  <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等)		
	資料5-3-2-(1)-01_デザイン基礎シラバス	デザイン基礎(2年時間講)は、PBL型の授業であり、所属学科に関係なく、自分の専門外の題材より学ぶ楽しさを感じながら、指導教員と相談の上、研究計画を構築し、計画に沿って自律的な研究活動を展開するものである。	
	資料5-3-2-(1)-02_デザイン基礎テーマ一覧	2024年度の履修者は全部で212人であったことが記されている。	
	資料5-3-2-(1)-03_創造工学シラバス(機械工学科)	創造工学(4年時間講)は、PBL型の授業であり、所属学科のまとまりをくずさない状態で、5名前後の小グループに分かれて、指導教員と相談の上、所属学科の専門分野に関連する研究課題を設定し、研究計画を構築し、計画に沿って自律的な研究活動を展開するものである。研究成果については、成果物の展示やプレゼンテーションを行ったうえで、研究課題報告書を取りまとめる。この授業を通して、課題発見力・想像力・問題解決能力・コミュニケーション力・プレゼンテーション能力などが身に付けられる。	
	資料5-3-2-(1)-04_創造工学シラバス(電気電子工学科)		
	資料5-3-2-(1)-05_創造工学シラバス(電子情報工学科)		
	資料5-3-2-(1)-06_創造工学シラバス(生物応用化学科)		
	資料5-3-2-(1)-07_創造工学シラバス(材料工学科)		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】  <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等)		
	資料5-3-2-(2)-01_インターンシップシラバス(機械工学科)	高専の授業、実験、実習等で学んだことが実際の仕事でどのように生かされ、または必要となっているかについて、実際の就労を通して学ぶ機会を提供している。	
	資料5-3-2-(2)-02_インターンシップシラバス(電気電子工学科)		
	資料5-3-2-(2)-03_インターンシップシラバス(電子情報工学科)		
	資料5-3-2-(2)-04_インターンシップシラバス(生物応用化学科)		
	資料5-3-2-(2)-05_インターンシップシラバス(材料工学科)		
	資料5-3-2-(2)-06_令和6年度インターンシップ実施状況	4年生在籍者数192名のうち、延べ189名が履修した。	
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
(3) その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】  <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例:学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等)		
	資料5-3-2-(3)-01_長期海外インターンシップAシラバス	長期海外インターンシップは、60日間以上にわたって海外の大学又は企業で行うインターンシップであり、2024年度は1人の学科生がフィンランドのトゥルク応用科学大学で約4か月のインターンシップを行った。	
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		

(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】 <input checked="" type="radio"/> 上げられている <input type="radio"/> 上げられていない	◇これらの取組実績により得られた、学校として優れた成果が確認できる資料		
	資料5-3-2-(4)-01_ツールク応用科学大学交換留学生成果報告会広報	観点5-3-2-(3)の取り組みによって資料5-3-2-(4)-01と02にあるフィンランドとの交換留学が実現している。また、資料5-3-2-(4)-03と04のように本校の取り組みの効果によって学生が外部のコンテストを受賞したり、文科省主催のプロジェクトへ選抜参加したりしている。	
	資料5-3-2-(4)-02_帰国報告会広報		
	資料5-3-2-(4)-03_高専ビジネスコンテスト2024_外部広報より	資料5-3-2-(4)-03の最優秀賞受賞作品「FarmLink」とDeNA賞を受賞した「高倉研究室」の作品は、は観点5-3-2-(1)の「創造工学」の成果物である。	
	資料5-3-2-(4)-04_トビタテJAPAN参加学生講演_伊勢新聞より		

**5-3 特記事項** この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


**基準**  
**5-4 DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること**

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
 満たしている       満たしていない

**観点5-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。 <input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等) 資料2-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校学則 資料5-4-1-(1)-01_令和6年度行事予定	鈴鹿工業高等専門学校学則の第25条第2項が該当箇所である。これをもとに、行事予定および曜日別授業回数表を作成し、授業を所定の回数実施している。	再掲

**観点5-4-② 特別活動が90単位時間以上実施されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)特別活動が90単位時間以上実施されていること。 <input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	◇特別活動の実施状況が確認できる資料(関係規程、時間割表、特別活動予定表等) 資料2-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校学則 資料5-4-2-(1)-01_令和6年度1-3学年前期時間割 資料5-4-2-(1)-02_令和6年度1-3学年後期時間割	鈴鹿工業高等専門学校学則の第25条第6項が該当箇所である。これをもとに時間割と曜日別授業回数表を作成し、特別活動を所定の単位時間以上実施している。	再掲

観点5-4-③ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

直近の認証評価において本観点に係る「改善を要する点」の指摘がなく、各項目の内容に大きな変更がない場合は、本観点の分析は不要。その場合、下記「直近の認証評価における指摘等なし」にチェック☑すること。

直近の認証評価における指摘等なし

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPIに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。 <input checked="" type="radio"/> 採用されている <input type="radio"/> 採用されていない	◇授業形態の開講状況(学科別の授業形態の構成割合等)が確認できる資料		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック☑可) <input type="checkbox"/> 教材の工夫 <input type="checkbox"/> 少人数教育 <input type="checkbox"/> 対話・討論型授業 <input type="checkbox"/> フィールド型授業 <input type="checkbox"/> 情報機器の活用 <input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の実施体制が確認できる資料(シラバス、事例を示す資料等)  ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。 <input checked="" type="radio"/> 規定・作成されている <input type="radio"/> 規定・作成されていない	◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料		
(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。 <input checked="" type="radio"/> 行っている <input type="radio"/> 行っていない	◇組織的な確認の体制が確認できる資料 ◇活用状況を把握する体制が確認できる資料 ◇改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的内容が確認できる資料		

<p>(5) 設置基準第17条第3項の規定に基づき、授業科目(いわゆる履修単位科目)は1単位当たり30単位時間を確保していること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 確保している      <input type="radio"/> 確保していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料(学年暦、時間割、年間行事予定表等)</p>		
<p>(6) (5)の30単位時間授業では、1単位時間を標準50分としていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> している      <input type="radio"/> していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料(学則、時間割等)</p> <p>◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p>		
<p>(7)設置基準第17条第4項の規定に基づき 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(いわゆる学修単位科目)を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 明示・設定されている      <input type="radio"/> 明示・設定されていない</p>	<p>◇学則(授業形態ごとの授業時間に関する定め)</p> <p>◇明示状況が確認できる資料(シラバス、履修要項、学生便覧等)</p>		
<p><b>5-4 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			

**基準**  
5-5 適切な履修指導、支援が行われていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている       満たしていない

**観点5-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック可)	◇チェックした各項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 他学科の授業科目の履修を認定	資料5-5-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校他学科の授業科目の履修及び単位の修得に関する規則		
<input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定	資料5-5-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校インターンシップの履修に関する規則		
	資料5-5-1-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校インターンシップ実施要項		
	資料5-5-1-(1)-04_鈴鹿工業高等専門学校インターンシップ評価基準		
	資料5-3-2-(2)-06_令和6年度インターンシップ実施状況	4年生在籍者数192名のうち、延べ189名が履修した。	再掲
<input type="checkbox"/> 専攻科課程教育との連携			
<input checked="" type="checkbox"/> 資格取得に関する教育	資料5-5-1-(1)-05_第2種電気工事士筆記試験免除に係る指定科目一覧	資料5-5-1-(1)-04と資料5-5-1-(1)-05の科目一覧表を準備、周知し、資格認定へのアシストを行っている。令和6年度実績は第2種電気工事士筆記試験免除対象者は電気電子工学科5年生38名中38名が免除対象となった。また、第2種電気主任技術者資格認定対象者は電気電子工学科5年生38名中38名が対象となった。 https://www.suzuka-ct.ac.jp/elec/koujishi.pdf	
	資料5-5-1-(1)-06_第2種電気主任技術者資格認定科目一覧	<a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/elec/syunin_r04.pdf">https://www.suzuka-ct.ac.jp/elec/syunin_r04.pdf</a>	
	資料3-2-3-(2)-07_電気工事士技能試験対策講座実績一覧		再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度	資料2-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校学則	第28条、第29条で規定されている。	再掲
<input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫			
<input type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育			
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。 <input checked="" type="radio"/> 取り扱っている <input type="radio"/> 取り扱っていない	◇単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等)			
	資料2-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校学則	第28条、第29条で規定されている。	再掲	
	資料5-5-1-(2)-01_他の高等教育機関との単位互換制度によって学生が修得した単位			
(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。 <input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	◇ガイダンス実施要項等			
	資料5-5-1-(3)-01_年度初めオリエンテーション資料(教務主事)	入学式当日に、第1-3学年と、第5学年・専攻科の二部に分けて、体育館で教務主事から教育を実施するうえでのオリエンテーション(ガイダンス)が行われている。		
	資料5-5-1-(3)-02_令和6年度年度当初予定表			
(4) 特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可)	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(実施日程表、実施要項) ◆専攻科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。 ◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。			
	<input checked="" type="checkbox"/> 編入学生	資料3-2-2-(2)-01_鈴鹿工業高等専門学校編入学生に対する単位認定及び学習指導に関する取扱いについて	直近6年間で編入学生がいないため近年は運用していない。	再掲
	<input checked="" type="checkbox"/> 留学生	資料3-2-2-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校外国人留学生規則	令和7年度は留学生7名、短期留学生2名が該当する。	再掲
		資料3-2-2-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校留学生チューターマニュアル	留学生にはチューターを配置し、ガイダンスとしての内容も含めて様々なサポートを行っている。	再掲
		資料5-5-1-(4)-01_鈴鹿工業高等専門学校情報セキュリティ学生規程	編入学生や留学生は本校の情報システム用アカウントを受領する際に、鈴鹿工業高等専門学校情報セキュリティ学生規程第18条よりガイダンスを受けると決められているので、本科1年生の情報アカウント講習会に同席して情報系ガイダンスを受けるようにしている。	
		資料5-5-1-(4)-02_鈴鹿工業高等専門学校新入生向け情報システムガイダンス資料	留学生に対しても、情報系ガイダンスは資料5-5-1-(4)-02をベースに情報処理センターの概要説明、初期パスワードの変更によるアカウント開通、多要素認証設定、コラボレーションアプリの開通と利用講習を実施している。	
		資料3-2-2-(1)-04_Dormitory Notes		再掲
		資料3-2-2-(1)-05_令和7年度フィンランド留学生来校時ガイダンス資料		再掲
	<input type="checkbox"/> 障害のある学生			
	<input type="checkbox"/> 社会人学生			
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。			

観点5-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他整備した体制が確認できる資料等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備	資料4-2-1-(3)-01_鈴鹿工業高等専門学校教員組織規則	第11条で規定している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> オフィスアワーの整備	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	224ページで公開している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備	資料5-5-2-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校教員のオフィスアワーズの取扱いについて		
	資料5-5-2-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校HP(オフィスアワーズ)	<a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/student/student_index/syllabus/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/student/student_index/syllabus/</a>	
	資料2-2-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校学生支援室規則	学生支援室を設置しており、学生相談員や学外カウンセラーによる対面での相談を受け付ける体制を整えている。	再掲
	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	21ページに記載・公開されている。	再掲
	資料3-2-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校HP(学生相談窓口)	<a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/student/student_index/support/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/student/student_index/support/</a>	再掲
<input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備			
<input type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備			
<input type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備			
<input type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備			
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他制度が確認できる資料等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入	資料4-2-1-(3)-01_鈴鹿工業高等専門学校教員組織規則	第11条で規定している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 学生との懇談会	資料1-2-3-(1)-01_令和7年度自己点検 外部評価 アンケート等の実施計画	学生との意見交換を毎年実施し、学習支援のニーズを把握することが、自己点検評価で実施する計画に入っている(資料中、●は完了したことを、○はその年度に実施することが予定されていることを示す)。	再掲
	資料1-2-4-(2)-03_令和6年度学生との意見交換会のまとめ		再掲
	資料1-1-1-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校自己点検評価・改善委員会規則		再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 意見投書箱	資料1-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校教育の質保証に関する基本方針	鈴鹿工業高等専門学校教育の質保証に関する基本方針第2項「教育の質保証のための実施手順」第1号より在校生から意見を聴取する事を決めており、令和7年度においても資料1-2-3-(1)-01の実施計画から学生との意見交換会を実施し学生ニーズの收拾を図っている。	再掲
	資料5-5-2-(2)-01_鈴鹿工業高等専門学校校長意見箱取扱要領	資料5-5-2-(2)-02の校長意見箱取扱要領より本校マルチメディア棟1階と本校HPに「校長意見箱」を設置し、学生や保護者のニーズの把握に努めている。 <a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/student/student_index/opinion/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/student/student_index/opinion/</a>	
	資料5-5-2-(2)-02_鈴鹿工業高等専門学校HP(校長意見箱)		
	資料5-5-2-(2)-03_校長意見箱回答一覧	黄色でハイライトした意見にあるように、学生支援に関して学生のニーズを把握する制度としても機能している。	
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

観点5-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】  <input checked="" type="radio"/> 利用して学習している <input type="radio"/> 利用して学習していない	◇支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等)		
	資料3-2-3-(2)-10_鈴鹿工業高等専門学校国際交流室規則	鈴鹿工業高等専門学校国際交流室規則第2条により国際教育の充実を図っており、資料5-5-3-(1)-02~05のような利用実績を得ている。	再掲
	資料3-2-3-(2)-14_学生の海外派遣一覧(台湾研修旅行を除く)		再掲
	資料3-2-3-(2)-12_鈴鹿工業高等専門学校長期海外インターンシップ実施要項	資料3-2-3-(2)-14の「渡航内容」に「インターンシップ」と記載があるものが該当する。	再掲
	資料5-5-3-(1)-01_令和7年度鈴鹿高専・鳥羽商船学生海外派遣プログラム【アメリカ】参加学生募集要領	資料3-2-3-(2)-14の「渡航内容」に「語学研修」、「主な訪問・受入機関」に「オハイオ州立大学」と記載があるものが該当する。	
資料5-5-3-(1)-02_令和7年度「グローバル・アントレプレナーシップ」参加学生募集要項	資料3-2-3-(2)-14の「渡航内容」に「グローバルアントレプレナーシッププログラム」と記載があるものが該当する。		
5-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
<b>基準</b> 5-6 CPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
<b>観点5-6-① DP及びCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPIに基づき策定されていること。  <input checked="" type="radio"/> 策定されている <input type="radio"/> 策定されていない	◇成績評価や単位認定に関する規程等		
	資料5-3-1-(3)-01_鈴鹿工業高等専門学校における授業科目の履修・単位の修得及び修了認定に関する規則	CPIに基づき、成績評価や単位認定に関する基準を設けている。	再掲

<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。  <input checked="" type="radio"/> 行われている      <input type="radio"/> 行われていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等)                  資料5-3-1-(3)-01_鈴鹿工業高等専門学校における授業科目の履修・単位の修得及び修了認定に関する規則                  資料5-6-1-(2)-01_令和6年度修了認定会議議事録                  資料5-6-1-(2)-02_修了認定会議資料フォーマット</p>	<p>第7条に規定している。</p>	<p>再掲</p>
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。  <input checked="" type="radio"/> 把握している      <input type="radio"/> 把握していない</p>	<p>◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等)                  資料5-6-1-(3)-01_自己学習時間(授業アンケート結果)                  資料2-4-4-(2)-02_令和5～6年度授業改善方針                  資料5-6-1-(3)-02_鈴鹿工業高等専門学校シラバス・成績評価シート整合性チェック実施要領                  資料1-2-4-(2)-05_令和7年度第3回教務委員会議事録</p>	<p>試験での成績評価が100%となっている科目では、授業時間中に扱わなかった内容を試験問題に含めることにより、授業時間以外での学習を評価している。その旨はシラバスに記載されている。                  全ての科目において授業アンケートを実施し、自己学習時間を把握している。                  資料5-6-1-(3)-01のアンケート結果から授業時間以外の時間を把握し、授業時間外での学習の定着も含めた全体での学習効果が上がるように授業改善方針を策定している。なお、試験での成績評価が100%となっている科目では、授業時間中に扱わなかった内容を試験問題に含めることにより、授業時間以外での学習を評価している。                  シラバスの記載通りに評価が行われているかのチェックの手順を要項として定めている。                  報告事項2において、シラバス通りに成績評価が行われているかを確認した。問題があるものに関しては、今後、内容を精査し、該当学科の教育改善フォローアップ担当及び該当教員に共有し、改善を進めていくこととした。また、報告事項5において、授業以外の自己学習時間やそれを試験で問う場合にはシラバスに明記することを再確認した。</p>	<p>再掲    再掲</p>
<p><b>観点5-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること</b></p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。  <input checked="" type="radio"/> 周知されている      <input type="radio"/> 周知されていない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容が確認できる資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)                  資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧</p>	<p>学生便覧158-159ページにおいて鈴鹿工業高等専門学校授業科目の履修・単位の修得及び修了認定に関する規則を、160-162ページにおいて学業成績評価基準を周知している。</p>	<p>再掲</p>
<p>(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。  <input checked="" type="radio"/> 定められている      <input type="radio"/> 定められていない</p>	<p>◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等                  資料5-6-2-(2)-01_鈴鹿工業高等専門学校学業成績評価基準                  資料5-6-2-(2)-02_鈴鹿工業高等専門学校追認試験に関する規則                  資料5-6-2-(2)-03_鈴鹿工業高等専門学校追認試験に関する取扱いについて</p>	<p>追試験・再試験については第6条、第6条の2で規定している。</p>	<p></p>

観点5-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須)	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 答案の返却	資料1-3-1-(1)-14_鈴鹿工業高等専門学校定期試験等における問題作成、答案返却及び成績通知に関する取扱い	資料1-3-1-(1)-14の第3項に記載している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示	資料1-3-1-(1)-14_鈴鹿工業高等専門学校定期試験等における問題作成、答案返却及び成績通知に関する取扱い	資料1-3-1-(1)-14の第2項第3号に記載している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック	資料1-3-1-(1)-12_鈴鹿工業高等専門学校試験問題同一性チェック実施要領	資料1-3-1-(1)-12の第3項のとおりに同一性チェックを実施している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック(シラバス通りに成績評価が行われていることの確認)	資料5-6-1-(3)-02_鈴鹿工業高等専門学校シラバス・成績評価シート整合性チェック実施要領	資料5-6-1-(3)-02の第2項、第3項に従ってチェックしている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック	資料5-6-1-(3)-02_鈴鹿工業高等専門学校シラバス・成績評価シート整合性チェック実施要領	資料5-6-1-(3)-02の第2項、第3項に従ってチェックしている。	再掲
	◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料(関係の会議資料、議事録、(あれば)是正措置が行われたことを確認できる資料)		
	資料1-2-4-(2)-05_令和7年度第3回教務委員会議事録	報告事項1において、令和5年度と令和6年度の試験問題同一性チェックを行った結果を議論した。令和5年度の本試と再試の間で類似度が高いと判断されたケースが2件あったが、令和5年度と令和6年度の間で類似度が高いものはなく、令和6年度の本試と再試の間でも類似度が高いと判断されたケースはなかった。全体として類似度が高いものはかなり少なく、令和6年度には1件もなかったことからアナウンスの効果等があったと考えられる。今回類似度が高いと判断されたケースについては、該当学科の教育改善フォローアップ担当及び該当教員に共有し、改善に取り組む、もしくは改善状況を確認することとする。	再掲
観点5-6-④ 成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等		
<input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	資料5-6-4-(1)-01_学生への案内(成績訂正)		
	資料1-3-1-(1)-14_鈴鹿工業高等専門学校定期試験等における問題作成、答案返却及び成績通知に関する取扱い	資料1-3-1-(1)-14の第4項に示している各期の成績評価は、前期中間・後期中間は試験成績のみ、前期末は半期科目はその科目の最終成績評価、通年科目は前期末までの成績評価、学年末は半期科目・通年科目ともにその科目の最終成績評価を通知している。なお、各試験の試験成績は答案返却によって通知している。	再掲
<b>5-6 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準			
5-7 学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点5-7-① 卒業認定基準をDPに従って、組織として策定していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が定める卒業要件が組織的に策定され、設置基準が定める要件と整合していること。  <input checked="" type="radio"/> 整合している <input type="radio"/> 整合していない	◇卒業要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等)		
	資料5-7-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校卒業認定に関する規則	卒業認定に関する規則第2条に記載している。	
観点5-7-② 策定された卒業要件が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 卒業認定基準が学生に周知されていること。  <input checked="" type="radio"/> 周知されている <input type="radio"/> 周知されていない	◇周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)		
	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	176-177ページに記載して周知している。	再掲
観点5-7-③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 卒業認定基準に基づき、組織として卒業認定していること。  <input checked="" type="radio"/> している <input type="radio"/> していない	◇卒業判定時に使用する様式等		
	資料5-7-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校卒業認定に関する規則	卒業認定に関する規則第3条に記載している。	再掲
	資料5-7-3-(1)-01_令和6年度卒業判定会議議事録	資料5-7-3-(1)-01のとおり卒業認定に関する会議の議事録を作成している。	
	資料5-7-3-(1)-02_卒業認定会議資料フォーマット		
5-7 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準			
5-8 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点5-8-① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力・資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-1-1-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校自己点検評価・改善委員会規則	資料1-1-1-(1)-03の第2条及び第3条において、体制の整備を定義している。	再掲
観点5-8-② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(卒業時アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料1-2-4-(2)-06_令和6年度鈴鹿工業高等専門学校在学生の達成度アンケート集計結果一覧	卒業対象者も含む全学生に対し、今までの学習の達成度状況をアンケートにて聴取し、グラフのような結果を得ている。	再掲
	資料1-2-4-(2)-01_令和6年度第2回自己点検評価・改善委員会会議(兼第3回PDCA推進会議)議事概要	議題2の(4)で議論している。	再掲
	資料1-2-4-(2)-02_令和6年度第1回点検評価担当者会議議事要旨	事項1の(5)(6)で議論している。	再掲
観点5-8-③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度たった者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(卒業生アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料1-2-4-(2)-08_平成30年度卒業生及び修了生の教育の成果及び満足度等に関するアンケート調査結果	平成30年度卒業生及び修了生に対し、今までに身に付けた学力・資質・能力をアンケートにて聴取している。	再掲
	資料1-2-4-(2)-09_令和5年度第1回自己点検評価・改善委員会会議(兼第2回PDCA推進会議)議事概要	議題2の(7)で議論している。	再掲
	資料1-2-4-(2)-10_令和5年度第1回点検評価担当者会議議事要旨		再掲

観点5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生の就職・進学先の関係者に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料1-2-4-(2)-11_令和4年度学科卒業生及び修生の教育の成果に関するアンケート調査結果	令和4年度本科卒業生の就職・進学先に対し、学生の学力、資質・能力についてのアンケートを実施している。	再掲
	資料1-2-4-(2)-12_令和4年度第1回自己点検評価・改善委員会(兼第2回PDCA推進会議)議事録	議題3の(3)で議論している。	再掲
5-8 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
<b>基準</b> <b>5-9 APが具体的かつ明確であること</b>			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている ○ 満たしていない			
<b>観点5-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)関係法令及びガイドラインを踏まえ、APが定められていること。 ◎ 定められている ○ 定められていない	◇準学士課程のAP		
	資料5-1-1-(2)-02_鈴鹿工業高等専門学校アドミッション・ポリシー		再掲
(2)APが、学校や学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)、DP、CPを踏まえて策定されていること。 ◎ 策定されている ○ 策定されていない	◇準学士課程のAP		
	資料2-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校ディプロマ・ポリシー		再掲
	資料5-1-1-(2)-02_鈴鹿工業高等専門学校アドミッション・ポリシー		再掲
	資料5-1-1-(2)-03_鈴鹿工業高等専門学校カリキュラム・ポリシー		再掲
(3)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 入学者選抜の基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)	◇準学士課程のAP		
	資料5-1-1-(2)-02_鈴鹿工業高等専門学校アドミッション・ポリシー	資料5-1-1-(2)-02のとおり求める学生像と入学者選抜の基本方針を明記している。	再掲

5-9 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

**基準**  
5-10 学生の受入れが適切に実施されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている       満たしていない

**観点5-10-① APに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) AP、特に入学選抜の基本方針に沿った入学選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。  <input checked="" type="radio"/> なっている <input type="radio"/> なっていない	◇選抜区分ごとの入学選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料(議事要旨等)  資料5-10-1-(1)-01_令和7年度学科学生募集要項 資料5-10-1-(1)-02_令和7年度学科入学選抜実施要項(学力入試)(非公開) 資料5-10-1-(1)-03_令和7年度学科入学選抜実施要項(推薦入試)(非公開) 資料5-10-1-(1)-04_令和7年度入学選抜(推薦)調査書審査要領(非公開) 資料5-10-1-(1)-05_入学選抜(学力検査)監督員業務要領(非公開) 資料5-10-1-(1)-06_調査書の事前審査要領(学力検査)(非公開) 資料5-10-1-(1)-07_令和7年度入学選抜(推薦)面接評価基準及び要領(非公開)		

**観点5-10-② APに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学選抜の改善に役立てられていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。  <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)  資料1-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校運営規則 資料2-2-1-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校入試対策室規則 資料2-2-1-(1)-04_鈴鹿工業高等専門学校入試試験委員会実施要項	鈴鹿工業高等専門学校運営規則第4条と別表第1で入学試験委員会が規定されている。  資料2-2-1-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校入試対策室規則の第2条から第4条に体制の整備を記載している。	再掲  再掲  再掲

(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APIに沿っているかどうかの検証が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇検証した資料(会議資料等) 資料5-10-2-(2)-01_令和6年度第1回入試対策室議事録	議事録の事項3にように検証を行っている。	
(3) (2)の検証の結果が入学者選抜の改善に役立てられていること。 <input checked="" type="radio"/> 役立てられている <input type="radio"/> 役立てられていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。 資料5-10-2-(2)-01_令和6年度第1回入試対策室議事録	議事録の事項2、3、4にように実際の改善に役立てている。	再掲
<b>5-10 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
<b>基準</b> <b>5-11 実入学者数が入学定員※に対して適正な数となっていること ※収容定員を5で除した数</b>			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
<b>観点5-11-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) (1) 収容定員が学科ごとに学則で定められていること。また、1学級当たり40人が標準とされていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている・標準とされている <input type="radio"/> 定められていない・標準とされていない	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇学則の該当箇所 資料2-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校学則	備考 鈴鹿工業高等専門学校学則第3条第2項に学科定員を記載している	再掲

(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料2-2-1-(1)-04_鈴鹿工業高等専門学校入学試験委員会実施要項		再掲
	資料1-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校運営規則	鈴鹿工業高等専門学校運営規則の第4条第1項第3号、別表第1(資料6枚目)に入学試験委員会について規定されている。	再掲
	資料2-2-1-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校入試対策室規則		再掲
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であること。 <input checked="" type="radio"/> 適正である <input type="radio"/> 適正でない	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
(4) 過去5年間で、学科ごとの実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っていること。 <input type="radio"/> 行っている <input checked="" type="radio"/> 行っていない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際にを行った事例が確認できる資料を基に記述する。	過去5年間で、学科ごとの実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足していないため、この件についての取り組みは不要である。	
<b>5-11 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

領域5

<b>優れた点</b>			
<b>改善を要する点</b>			

領域6 専攻科課程の教育活動の状況

基準			
6-1 DPが具体的かつ明確であること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点6-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令及びガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇専攻科課程のDP		
	資料2-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校ディプロマ・ポリシー		再掲
	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	68ページに専攻科のディプロマ・ポリシーが記載されている。	再掲
(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ専攻科課程全体、各専攻の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有していること。 <input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	◇専攻科課程のDP		
	資料2-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校ディプロマ・ポリシー	6ページに専攻科課程のDPが記載されている。本校では「自己評価書Ⅱ」にもあるように「養成すべき人材像」を設定しており、ディプロマ・ポリシーはこれにもとづいて設定されている。ディプロマ・ポリシーの<視野><技術者倫理><意欲>は「養成すべき人材像」の(1)に、<基礎><専門>は(2)に、<展開>は(3)に、<発表><英語>は(4)に対応している。	再掲
	資料5-1-1-(2)-01_鈴鹿工業高等専門学校HP (理念と目標)	<a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/guide_index/school/idea/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/guide_index/school/idea/</a>	再掲
	資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	PDFファイル3枚目に「養成すべき人材像」が示されている。	再掲
(3)DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力を示している <input checked="" type="checkbox"/> 養成しようとする人材像の内容を示している	◇専攻科課程のDP		
	資料2-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校ディプロマ・ポリシー		再掲
6-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準			
6-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点6-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)CPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇専攻科課程のCP		
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している	資料5-1-1-(2)-03_鈴鹿工業高等専門学校カリキュラム・ポリシー	<a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/</a>	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している		専攻科のCPは11ページに記載されている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している			
観点6-2-② CPがDPと整合性を有していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、CPが定められていること。	◇専攻科課程のCP		
<input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	資料5-1-1-(2)-03_鈴鹿工業高等専門学校カリキュラム・ポリシー		再掲
(2) CPが、DPとの整合性を有していること。	◇専攻科課程のCP及びDP		
<input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	資料5-1-1-(2)-03_鈴鹿工業高等専門学校カリキュラム・ポリシー	DPもCPも<視野><技術者倫理><意欲><基礎><専門><展開><発表><英語>の8項目からなり、対応がとれており、整合性を有している。	再掲
	資料2-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校ディプロマ・ポリシー		再掲
6-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

**基準**  
**6-3 教育課程がCPIに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること**

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
 満たしている       満たしていない

**観点6-3-① 教育課程が体系的に編成されていること**

(根拠理由欄)  
 鈴鹿工業高等専門学校専攻科総合イノベーション工学専攻は令和5年度に特例適用専攻科の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。  ◎ 配置されている      ○ 配置されていない	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等)		

**観点6-3-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていること**

(根拠理由欄)  
 鈴鹿工業高等専門学校専攻科総合イノベーション工学専攻は令和5年度に特例適用専攻科の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の教育課程が、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮していること。  ◎ 考慮している      ○ 考慮していない	◇連携及び発展等の考慮状況が確認できる資料(科目系統図、連携状況を示す資料等)		

**観点6-3-③ 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】  ◎ 工夫が行われている      ○ 工夫が行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等)  資料6-3-3-(1)-01_総合イノベーション工学実験シラバス	総合イノベーション工学実験は、専攻科1年生必修の実習であり、グループを組んでの理科教材の開発、開発した教材の高専祭での展示、ものづくり実習などを行っている。	
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		

<p>(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 工夫が行われている      <input type="radio"/> 工夫が行われていない</p>	<p>◇教育プログラムの一環として行われている、実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等)</p> <p>資料6-3-3-(2)-01_グローバル・リーダー論シラバス</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p>	<p>グローバル・リーダー論は、専攻科1年生対象の選択授業(半期)である。学外から6人の講師(大学教授・企業経営者など)をお招きし、グループワーク等も取り入れながらリーダーの機能や役割を学ぶことを目的としている。講師ごとに提出するレポートと最終発表会・まとめのレポートで成績を評価する。2023年度は9人、2024年度は16人が履修した。</p>	
<p>(3)その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 工夫が行われている      <input type="radio"/> 工夫が行われていない</p>	<p>◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例:学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等)</p> <p>資料6-3-3-(3)-01_国際インターンシップシラバス</p> <p>資料6-3-3-(3)-02_東海工学教育協会(高専部会)発表資料</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p>	<p>フィンランドのトゥルク応用科学大学(TUAS)学生及メトロポリア応用科学大(MUAS)学生と、本校だけでなく、全国国立高専の学生が協業することで、イノベーションと社会実装を推進する技術の観点から起業に向けたマインドセットを育成することを目的として、「グローバルキャンプ」を夏期に開催し、受講した専攻科生は「国際インターンシップ」として単位認定されている。2024年度は9月9日から16日の日程で行われ、鈴鹿高専からは3名の専攻科生が受講した。</p> <p>グローバルキャンプを主導した日下教員による2024年度東海工学教育協会における学会発表資料であり、グローバルキャンプの概要が示されている。</p>	
<p>(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 上げられている      <input type="radio"/> 上げられていない</p>	<p>◇これらの取組実績により得られた、優れた成果が確認できる資料</p> <p>資料6-3-3-(4)-01_KOSEN Global Camp実施報告会発表資料</p> <p>資料6-3-3-(4)-02_グローバル教育実践理事長賞表彰状</p> <p>資料6-3-3-(4)-03_みえまちキャンパス in 鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部</p>	<p>2023年10月24日にグローバルキャンプ(資料6-3-3-(1)-03参照)を主導した日下教員が高専機構理事長に対面で報告した際の発表資料である。</p> <p>学生の国際性涵養に向けた教育に関する業績が認められ、高専機構理事長から表彰されている。</p> <p>「みえまちキャンパス」は、三重県内の学生が地域と連携して行う学生主体の活動のプレゼンテーションの場であり、優れた活動に対し優秀賞が授賞される。2024年2月のみえまちキャンパスで、本校ラグビー部の地域清掃活動などの活動に対し優秀賞が授賞された。この活動を引っ張り、またみえまちキャンパスで発表も行った学生は本校専攻科2年生(当時)であり、資料6-3-3-(2)-01で示したグローバル・リーダー論の受講生でもあり、ここで学んだリーダーシップのあり方等を活かして活動を行ったことが本受賞につながった。<a href="https://conso-mie.jp/2024/03/08/20240222miemachi/">https://conso-mie.jp/2024/03/08/20240222miemachi/</a></p>	

6-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


**基準**  
6-4 DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
 満たしている       満たしていない

**観点6-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。 <input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等)		
	資料2-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校学則	第50条第2項に規定されている。	再掲
	資料5-4-1-(1)-01_令和6年度行事予定		再掲

**観点6-4-② 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること**

(根拠理由欄)  
鈴鹿工業高等専門学校専攻科総合イノベーション工学専攻は令和5年度に特例適用専攻科の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPIに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。 <input checked="" type="radio"/> 採用されている <input type="radio"/> 採用されていない	◇授業形態の開講状況(専攻別の授業形態の構成割合等)が確認できる資料		

<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック可)</p> <p><input type="checkbox"/> 教材の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 少人数教育</p> <p><input type="checkbox"/> 対話・討論型授業</p> <p><input type="checkbox"/> フィールド型授業</p> <p><input type="checkbox"/> 情報機器の活用</p> <p><input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施体制が確認できる資料(シラバス、事例を示す資料等)</p>       <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。</p>		
<p>(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領の要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 作成されている      <input type="radio"/> 作成されていない</p>	<p>◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料</p>		
<p>(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 行っている      <input type="radio"/> 行っていない</p>	<p>◇組織的な確認の体制が確認できる資料</p>   <p>◇活用状況を把握する体制が確認できる資料</p>   <p>◇改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的内容が確認できる資料</p>		
<p>(5) 授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 明示・設定されている      <input type="radio"/> 明示・設定されていない</p>	<p>◇学則(授業形態ごとの授業時間に関する定め)</p>   <p>◇明示状況が確認できる資料(シラバス、履修要項、学生便覧等)</p>		

観点6-4-③ CPIに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていること			
(根拠理由欄)			
鈴鹿工業高等専門学校専攻科総合イノベーション工学専攻は令和5年度に特例適用専攻科の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導が、適切に行われていること。 ◎ 行われている      ○ 行われていない	◇教養教育や研究指導の実施状況が確認できる資料		
	◇特別研究の指導の枠組み及び指導状況と内容を示す資料(指導教員・副指導教員の指導状況、技術職員の研究のサポート状況等)		
<b>6-4 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
<b>基準</b>			
<b>6-5 適切な履修指導、支援が行われていること</b>			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
◎ 満たしている      ○ 満たしていない			
<b>観点6-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック可)	◇チェックした各項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等)		
<input type="checkbox"/> 他専攻の授業科目の履修を認定			
<input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定	資料6-5-1-(1)-01_インターンシップIシラバス		
	資料6-5-1-(1)-02_インターンシップIIシラバス		
<input type="checkbox"/> 準学士課程教育との連携			
<input type="checkbox"/> 資格取得に関する教育			
<input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度	資料2-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校学則	鈴鹿工業高等専門学校学則第52条により規定されている。	再掲
	資料6-5-1-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校専攻科授業科目の履修及び単位修得に関する規則	鈴鹿工業高等専門学校専攻科授業科目の履修及び単位修得に関する規則第12条により規定されている。	
<input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫			

<input type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育 <input type="checkbox"/> その他	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。</p>		
<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 取り扱っている      <input type="radio"/> 取り扱っていない</p>	<p>◇単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等)</p> <p>資料2-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校学則</p> <p>資料6-5-1-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校専攻科授業科目の履修及び単位修得に関する規則</p> <p>資料5-5-1-(2)-01_他の高等教育機関との単位互換制度によって学生が修得した単位</p>	<p>鈴鹿工業高等専門学校学則第52条により規定されている。</p> <p>専攻科授業科目の履修及び単位修得に関する規則第12条により規定されている。</p> <p>資料中で学年に「2A」と表示されている学生は、専攻科2年生の学生である。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 実施されている      <input type="radio"/> 実施されていない</p>	<p>◇ガイダンス実施要項等</p> <p>資料5-5-1-(3)-01_年度初めオリエンテーション資料(教務主事)</p> <p>資料6-5-1-(3)-01_年度初めオリエンテーション資料(専攻科長補佐(1年次))</p> <p>資料6-5-1-(3)-02_年度初めオリエンテーション資料(専攻科長補佐(2年次))</p> <p>資料5-5-1-(3)-02_令和6年度年度当初予定表</p>	<p>入学式当日に、第4学年・第5学年と同時に体育館で教務主事からのオリエンテーション(ガイダンス)が行われ、その後、専攻科長補佐(担任)から各年次別のオリエンテーションが行われている。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(4) 特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可)</p> <p><input type="checkbox"/> 留学生  <input type="checkbox"/> 障害のある学生  <input type="checkbox"/> 社会人学生  <input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(実施日程表、実施要項)</p> <p>◆学科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。          ◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。</p>	<p>最近6年間で受け入れがない。あった場合は専攻科分科会で必要な支援を検討・実施する</p> <p>最近10年間で受け入れがない。あった場合は専攻科分科会で必要な支援を検討・実施する</p> <p>最近10年間で受け入れがない。あった場合は専攻科分科会で必要な支援を検討・実施する</p>	<p>再掲</p>
<p><b>観点6-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること</b></p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック)</p> <p>(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> オフィスアワーズの整備</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備</p> <p><input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知案内文、その他整備した体制が確認できる資料等)</p> <p>資料4-4-1-(1)-01_令和7年度組織表(校務分担)</p> <p>資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧</p> <p>資料5-5-2-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校教員のオフィスアワーズの取扱いについて</p> <p>資料5-5-2-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校HP(オフィスアワーズ)</p> <p>資料2-2-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校学生支援室規則</p> <p>資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧</p> <p>資料3-2-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校HP(学生相談窓口)</p>	<p>備考</p> <p>1ページの専攻科長補佐がそれぞれ1年生2年生の担任の役割を担っている。特に「担任」という名称は用いていない。</p> <p>224ページで公開している。</p> <p><a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/student/student_index/syllabus/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/student/student_index/syllabus/</a></p> <p>学生支援室を設置しており、学生相談員や学外カウンセラーによる対面での相談を受け付ける体制を整えている。</p> <p>21ページに記載・公開されている。</p> <p><a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/student/student_index/support/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/student/student_index/support/</a></p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>

<input type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 <input type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備 <input type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備 <input type="checkbox"/> その他	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。</p>	
<p>(2)学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可)</p>		
<input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入 <input checked="" type="checkbox"/> 学生との懇談会  <input checked="" type="checkbox"/> 意見投書箱  <input type="checkbox"/> その他	<p>◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知案内文、その他制度が確認できる資料等)</p> <p>資料4-4-1-(1)-01_令和7年度組織表(校務分担)</p> <p>資料1-2-3-(1)-01_令和7年度自己点検 外部評価 アンケート等の実施計画</p> <p>資料1-2-4-(2)-03_令和6年度学生との意見交換会のまとめ</p> <p>資料1-1-1-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校自己点検評価・改善委員会規則</p> <p>資料1-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校教育の質保証に関する基本方針</p> <p>資料5-5-2-(2)-01_鈴鹿工業高等専門学校校長意見箱取扱要領</p> <p>資料5-5-2-(2)-02_鈴鹿工業高等専門学校HP (校長意見箱)</p> <p>資料5-5-2-(2)-03_校長意見箱回答一覧</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。</p>	<p>専攻科長補佐がそれぞれ1年生及び2年生の担任に該当する。</p> <p>学生との意見交換を毎年実施し、学習支援のニーズを把握することが、自己点検評価で実施する計画に入っている(資料中、●は完了したことを、○はその年度に実施することが予定されていることを示す)。</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>鈴鹿工業高等専門学校教育の質保証に関する基本方針第2項「教育の質保証のための実施手順」第1号より在校生から意見を聴取する事を決めており、令和7年度においても資料1-2-3-(1)-01の実施計画から学生との意見交換会を実施し学生ニーズの收拾を図っている。</p> <p>資料5-5-2-(2)-02の校長意見箱取扱要領より本校マルチメディア棟1階と本校HPに「校長意見箱」を設置し、学生や保護者のニーズの把握に努めている。  <a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/student/student_index/opinion/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/student/student_index/opinion/</a></p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>黄色でハイライトした意見にあるように、学生支援に関して学生のニーズを把握する制度としても機能している。</p>
<p><b>観点6-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】</b></p>		
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>
<p>(1)提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p>◎ 利用して学習している      ○ 利用して学習していない</p>	<p>◇支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等)</p> <p>資料3-2-3-(2)-10_鈴鹿工業高等専門学校国際交流室規則</p> <p>資料6-5-3-(1)-01_長期海外インターンシップシラバス</p> <p>資料3-2-3-(2)-12_鈴鹿工業高等専門学校長期海外インターンシップ実施要項</p> <p>資料6-5-3-(1)-02_海外語学実習シラバス</p> <p>資料6-5-3-(1)-03_令和7年度鈴鹿高専専攻科カナダ語学研修参加学生募集要領</p> <p>資料3-2-3-(2)-14_学生の海外派遣一覧(台湾研修旅行を除く)</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>長期海外インターンシップは、60日間以上にわたって海外の大学又は企業で行うインターンシップであり、2024年度は2人の専攻科生がフィンランドのトゥルク応用科学大学で約4か月間のインターンシップを行った。資料3-2-3-(2)-14の「渡航内容」に「インターンシップ」とあるものが該当する。</p> <p>再掲</p> <p>海外語学実習は、海外での外国語環境との密接な接触を通じて、国際的に活躍できる人として必要な資質と実践的国際感覚を体得することを目的としたプログラムであり、器官に応じてIからIIIまでが設定されている。2024年度は1人の専攻科生がカナダのジョージアンカレッジで約2か月間のプログラムに参加し、海外語学実習IIIを履修した。資料資料3-2-3-(2)-14の「渡航内容」に「語学研修」、「主な訪問・受入機関」に「ジョージアン大学」と記載のあるものが該当する。</p> <p>再掲</p>

6-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--

**基準**  
6-6 CPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
◎ 満たしている      ○ 満たしていない

**観点6-6-① DP及びCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること**  
(根拠理由欄)  
鈴鹿工業高等専門学校専攻科総合イノベーション工学専攻は令和5年度に特例適用専攻科の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPIに基づき策定されていること。 ◎ 策定されている      ○ 策定されていない	◇成績評価や単位認定に関する規程等		
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。 ◎ 行われている      ○ 行われていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等)		
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。 ◎ 把握している      ○ 把握していない	◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等)		

観点6-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。  <input checked="" type="radio"/> 周知されている <input type="radio"/> 周知されていない	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)  資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	213ページにおいて「鈴鹿工業高等専門学校専攻科の修了認定に関する規則」を、214-216ページにおいて「鈴鹿工業高等専門学校専攻科授業科目の履修及び単位修得に関する規則」を周知している。	再掲
(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。  <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等  資料6-5-1-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校専攻科授業科目の履修及び単位修得に関する規則	追試験は第6条、再試験は第7条に規定されている。専攻科には追認試験の制度はない。	再掲
観点6-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須)	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程、前年度の確認結果が確認できる資料等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック(シラバス通りに成績評価が行われていることの確認)	資料5-6-1-(3)-02_鈴鹿工業高等専門学校シラバス・成績評価シート整合性チェック実施要領	資料1-3-1-(1)-14の第3項に記載している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 答案の返却	資料1-3-1-(1)-14_鈴鹿工業高等専門学校定期試験等における問題作成、答案返却及び成績通知に関する取扱い	資料1-3-1-(1)-14の第2項第3号に記載している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示	資料1-3-1-(1)-14_鈴鹿工業高等専門学校定期試験等における問題作成、答案返却及び成績通知に関する取扱い	資料1-3-1-(1)-12の第3項のとおりに同一性チェックを実施している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック	資料1-3-1-(1)-12_鈴鹿工業高等専門学校試験問題同一性チェック実施要領	資料5-6-1-(3)-02の第2項、第3項に従ってチェックしている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック	資料5-6-1-(3)-02_鈴鹿工業高等専門学校シラバス・成績評価シート整合性チェック実施要領  ◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料(関係の会議資料、議事録、(あれば)是正措置が行われたことを確認できる資料)  資料1-2-4-(2)-05_令和7年度第3回教務委員会議事録	報告事項1において、令和5年度と令和6年度の試験問題同一性チェックを行った結果を議論した。その結果、専攻科授業に関しては、類似の試験問題が繰り返し使用されているケースはなかったことが確認された。	再掲

観点6-6-④ 成績に対する異議申立制度が組織的に設けられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること ● 定められている ○ 定められていない	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等		再掲
	資料5-6-4-(1)-01_学生への案内(成績訂正)		再掲
	資料1-3-1-(1)-14_鈴鹿工業高等専門学校定期試験等における問題作成、答案返却及び成績通知に関する取扱い	資料1-3-1-(1)-14の第4項に示している各期の成績評価は、前期中間・後期中間は試験成績のみ、前期末は半期科目はその科目の最終成績評価、通年科目は前期末までの成績評価、学年末は半期科目・通年科目ともにその科目の最終成績評価を通知している。なお、各試験の試験成績は答案返却によって通知している。	再掲
6-6 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
<b>基準</b> <b>6-7 学校の目的及びDPIに基づき、公正な修了判定が実施されていること</b>			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている ○ 満たしていない			
<b>観点6-7-① 修了認定基準をDPIに従って、組織として策定していること</b>			
(根拠理由欄) 鈴鹿工業高等専門学校専攻科総合イノベーション工学専攻は令和5年度に特例適用専攻科の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が定める修了要件が組織的に策定されていること。 ● 策定されている ○ 策定されていない	◇修了要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等)		

観点6-7-② 策定された修了要件が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 修了認定基準が学生に周知されていること。 ◎ 周知されている ○ 周知されていない	◇周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等) 資料3-1-1-(2)-01_令和7年度学生便覧	213-214ページに「鈴鹿工業高等専門学校専攻科の修了認定に関する規則」を掲載して周知している。	再掲
<b>観点6-7-③ 修了の認定が、修了認定基準に基づき組織的に実施されていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 修了認定基準に基づき、組織として修了認定していること。 ◎ している ○ していない	◇修了判定時に使用する様式等 資料6-7-3-(1)-01_令和6年度修了認定会議議事録 資料6-7-3-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校専攻科の修了認定に関する規則 資料6-7-3-(1)-03_修了認定会議資料フォーマット	本科の修了認定会議と混同を避けるために、資料では「専攻科修了認定会議」としてある。	
<b>6-7 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
<b>基準</b> 6-8 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている ○ 満たしていない			
<b>観点6-8-① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料1-1-1-(1)-03_鈴鹿工業高等専門学校自己点検評価・改善委員会規則	資料1-1-1-(1)-03の第2条及び第3条において、体制の整備を定義している。	再掲

観点6-8-② 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了時アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料1-2-4-(2)-02_令和6年度第1回点検評価担当者会議議事要旨	事項1の(5)(6)で議論している。	再掲
	資料1-2-4-(2)-01_令和6年度第2回自己点検評価・改善委員会会議(兼第3回PDCA推進会議)議事概要	議題2の(4)で議論している。	再掲
	資料1-2-4-(2)-06_令和6年度鈴鹿工業高等専門学校在学生の達成度アンケート集計結果一覧		再掲
観点6-8-③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了生アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料1-2-4-(2)-08_平成30年度卒業生及び修了生の教育の成果及び満足度等に関するアンケート調査結果		再掲
	資料1-2-4-(2)-09_令和5年度第1回自己点検評価・改善委員会会議(兼第2回PDCA推進会議)議事概要	議題2の(2)で議論している。	再掲
	資料1-2-4-(2)-10_令和5年度第1回点検評価担当者会議議事要旨		再掲
観点6-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生の就職・進学先の関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料1-2-4-(2)-11_令和4年度学科卒業生及び修了生の教育の成果に関するアンケート調査結果		再掲
	資料1-2-4-(2)-12_令和4年度第1回自己点検評価・改善委員会(兼第2回PDCA推進会議)議事録	議題3の(3)で議論している。	再掲
6-8 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準 6-9 APが具体的かつ明確であること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点6-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)関係法令やガイドラインを踏まえ、APが定められていること。  <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇専攻科課程のAP		
	資料5-1-1-(2)-02_鈴鹿工業高等専門学校アドミッション・ポリシー	<a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/</a>	再掲
(2)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)  <input checked="" type="checkbox"/> 入学者選抜の基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)	◇専攻科課程のAP		
	資料5-1-1-(2)-02_鈴鹿工業高等専門学校アドミッション・ポリシー	<a href="https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/">https://www.suzuka-ct.ac.jp/guide/policy/</a>	再掲
6-9 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準 6-10 学生の受入れが適切に実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			

観点6-10-① APIに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) AP、特に入学選抜の基本方針に沿った入学選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。 ◎ なっている ○ なっていない	◇選抜区分ごとの入学選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料(議事要旨等)		
	資料6-10-1-(1)-01_令和7年度専攻科学生募集要項		
	資料6-10-1-(1)-02_令和7年度専攻科入学試験実施要項(非公開)		
	資料6-10-1-(1)-03_令和7年度専攻科入学選抜(学力)合否判定基準(非公開)		
	資料6-10-1-(1)-04_令和7年度専攻科入学選抜(推薦)合否判定基準(非公開)		
観点6-10-② APIに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学選抜の改善に役立てられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料2-2-1-(1)-04_鈴鹿工業高等専門学校入学試験委員会実施要項		再掲
	資料2-4-4-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校部会等規則	別表(4枚目)に専攻科分科会が教務委員会の下部組織として規定され、「任務」の(3)として「専攻科の入学試験の実施、結果の分析、方法の改善検討に関すること」が規定されている。	再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APIに沿っているかどうかの検証が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇検証した資料(会議資料等)		
	資料6-10-2-(2)-01_令和7年度第1回専攻科分科会議事録	議題6で議論している。	
(3) (2)の検証の結果が入学選抜の改善に役立てられていること。 ◎ 役立てられている ○ 役立てられていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。		
	資料6-10-2-(2)-01_令和7年度第1回専攻科分科会議事録	現行の入試方法について改善を検討している(議題6)	再掲
	資料6-10-2-(3)-01_令和7年度第1回入学試験委員会議事録	現行の入試方法について改善を検討している(議題5)	
	資料6-10-2-(3)-02_令和3年度第5回専攻科分科会議事録	より公平にAPIに沿った学生を入学させるために入試方法の改善を検討している(議題1)	
	資料6-10-2-(3)-03_令和3年度第7回専攻科分科会議事録	より公平にAPIに沿った学生を入学させるために入試方法の改善を検討している(議題1)	
	資料6-10-2-(3)-04_令和3年度第7回入学試験委員会議事録	資料6-10-2-(2)-03、6-10-2-(2)-04での改善案について議論し、令和5年度入学生入試から改善することで了承された(議題3)	

6-10 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

**基準**  
6-11 実入学者数が適切な数となっていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
 満たしている       満たしていない

**観点6-11-① 実入学者数が適切な数となっていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員(又は入学定員)が専攻ごとに学則等で定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇学則の該当箇所		
	資料2-1-1-(1)-01_鈴鹿工業高等専門学校学則	第4条に規定されている。	再掲
(2) 専攻ごとの入学定員(収容定員を定めている場合は、収容定員を2で除した数)と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料2-2-1-(1)-04_鈴鹿工業高等専門学校入学試験委員会実施要項	学力入試では専攻科が第一志望であるか否かをアンケートし、アンケート結果と入学率の対応を入学試験委員会で分析し、適切な実入学者が維持できるようにしている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_鈴鹿工業高等専門学校運営規則	鈴鹿工業高等専門学校運営規則の第4条第1項第3号、別表第1(資料6枚目)に入学試験委員会」について規定されている。	再掲
(3) 過去5年間の専攻科全体の実入学者数が適切であること。 <input checked="" type="radio"/> 適切である <input type="radio"/> 適切ではない	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
	◆入学定員が定められている専攻科において、実入学者数が入学定員をから大幅に乖離(かいり)している場合には、学校としてその状況を把握、分析した上で、教職員の配置、教育研究施設・設備等の整備がなされていること、また適切な教育成果が上がっていることを確認する。		

6-11 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


領域6

優れた点


改善を要する点
